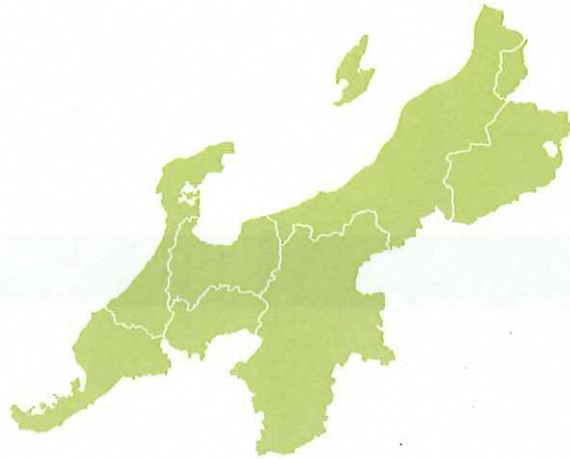


# 北陸の河川行政に関する最近の話題



令和7年11月20日



国土交通省 北陸地方整備局  
河川情報管理官 大角 一浩

 国土交通省

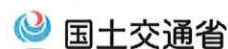
## 目次

1. 予算の概要
2. 令和7年度の出水概要
3. 能登半島復旧・復興の取組み
4. 主要事業の進捗状況
5. その他

## 1. 予算の概要

2

### 北陸地方整備局(直轄)の令和7年度予算



令和7年度国土交通省関係予算では、

「国民の安全・安心の確保」

「持続的な経済成長の実現」

「地方創生2.0に資する個性をいかした地域づくりと分散型国づくり」

を3本柱として、令和6年度補正予算と合わせて切れ目なく取組を進めることとしています。

【直 轄:事業費】

(単位:百万円)

(単位:百万円)

| 区分          | 令和6年度<br>(A) | 令和7年度<br>(B) | 伸率<br>(B)/(A) | 合計<br>(C) | 令和6年度<br>(前年度補正予算含む) |             | 合計<br>(D) | 令和7年度<br>(前年度補正予算含む) |             | 伸率<br>(D)/(C) |
|-------------|--------------|--------------|---------------|-----------|----------------------|-------------|-----------|----------------------|-------------|---------------|
|             |              |              |               |           | 令和5年度<br>補正          | 令和6年度<br>当初 |           | 令和6年度<br>補正          | 令和7年度<br>当初 |               |
| 治 水         | 64,379       | 69,063       | 1.07          | 86,712    | 22,333               | 64,379      | 91,246    | 22,183               | 69,063      | 1.05          |
| 海 岸         | 3,160        | 3,021        | 0.96          | 5,455     | 2,295                | 3,160       | 5,111     | 2,090                | 3,021       | 0.94          |
| 道 路         | 86,263       | 85,807       | 0.99          | 98,962    | 12,699               | 86,263      | 99,199    | 13,392               | 85,807      | 1.00          |
| 港 湾         | 9,723        | 9,694        | 1.00          | 18,641    | 8,918                | 9,723       | 17,920    | 8,226                | 9,694       | 0.96          |
| 都市水環境整備     | 593          | 593          | 1.00          | 714       | 122                  | 593         | 657       | 64                   | 593         | 0.92          |
| 国 営 公 園 等   | 854          | 823          | 0.96          | 1,135     | 281                  | 854         | 981       | 158                  | 823         | 0.86          |
| 官 庁 営 繕     | 354          | 84           | 0.24          | 390       | 36                   | 354         | 120       | 36                   | 84          | 0.31          |
| 合 計         | 165,325      | 169,085      | 1.02          | 212,010   | 46,684               | 165,325     | 215,234   | 46,149               | 169,085     | 1.02          |
| ( 参 考 ) 空 港 | 1,372        | 1,374        | 1.00          | 1,372     | -                    | 1,372       | 1,374     | -                    | 1,374       | 1.00          |
| 再 計         | 166,697      | 170,459      | 1.02          | 213,381   | 46,684               | 166,697     | 216,608   | 46,149               | 170,459     | 1.02          |

※ 1.工事諸費等は除く。

※ 2.計数はそれぞれ四捨五入しているため端数において合計とは一致しないものがある。

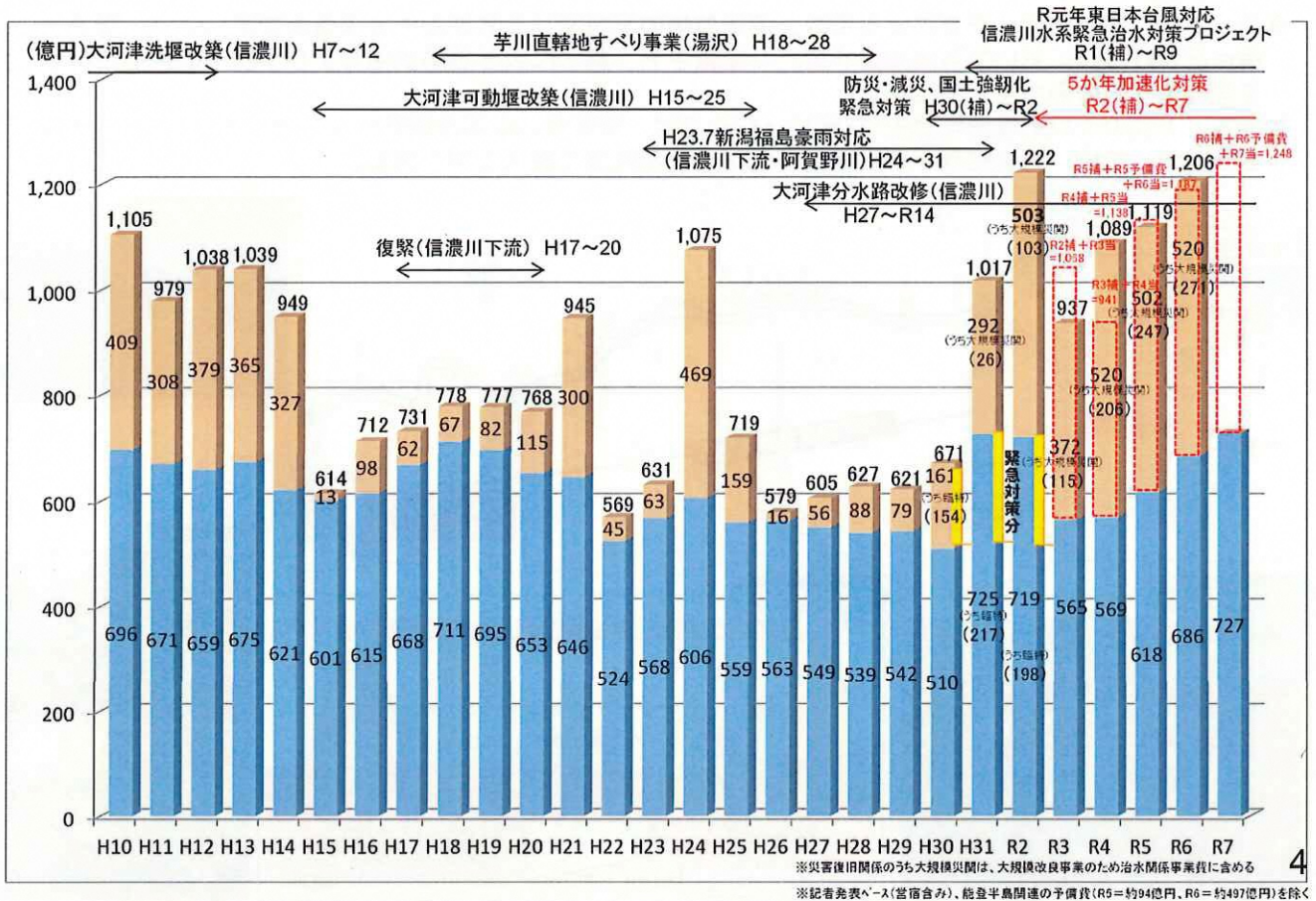
※ 3.空港は、国管理空港(新潟)、共用空港(小松)に配算された予算のうち、整備局で施行分である。

※ 4.防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策は令和2年度から各年度の補正予算により措置されている。

※ 5.上記の他、災害復旧費(治水・道路・空港)として約3,777百万円が配分予定である。

3





## 第1次国土強靱化実施中期計画【概要】

### 第1次国土強靱化実施中期計画【概要】

令和7年6月6日閣議決定

#### 第1章 基本的な考え方

- 防災・減災、国土強靱化の取組の切れ目ない推進
  - 近年の災害(能登半島地震・豪雨、秋田・山形豪雨、台風10号、日向灘地震等)
  - 5か年加速化対策等の効果(被害軽減・早期復旧への貢献、地域防災力の高まり等)
  - 状況変化への対応(3つの変化(災害外力・耐力、社会状況、事業実施環境)への対応)
- (災害外力・耐力の変化への対応)
- 気候変動に伴う気象災害への「適応」と「緩和」策の推進
  - 最先端技術を活用した自立分散型システムの導入
  - グリーンインフラの活用等の推進
  - 障害者、高齢者、子ども、女性、外国人等への配慮
  - 埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえたインフラ老朽化対策の推進
- (人口減少等の社会状況の変化への対応)
- 地方創生の取組と国土強靱化の一体的推進
  - フェーズフリー対策の積極的導入
  - 地域コミュニティの強化、ハード・ソフト対策の推進
  - まちづくり計画と国土強靱化地域計画の連携強化
  - 積雪寒冷地特有の課題への配慮、条件不利地域における対策強化、「半島防災・強靱化」等の推進
- (事業実施環境の変化への対応)
- 年齢や性別にとらわれない幅広い人材活用
  - 革新的技術による自動化・遠隔操作化・省人化
  - 気象予測精度の向上と社会経済活動の計画的抑制
  - 安全確保に伴う不便・不利益への社会受容性の向上
  - フェーズフリーな仕組みづくりの推進
  - 広域連携体制の強化、資機材仕様の共通化・規格化

#### 第2章 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

#### 第3章 計画期間内に実施すべき施策(全326施策)

○第4章の施策の他、施策の推進に必要な制度整備や関連計画の策定等の環境整備、普及啓発活動等の継続的取組、長期を見据えた調査研究等について、目標を設定して取組を推進

|            | I. 防災インフラの整備・管理                                                                               | II. ライフラインの強靱化                                                                                    | III. デジタル等新技術の活用                                                                                          | IV. 官民連携強化                                                                                               | V. 地域防災力の強化                                                                                                         |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主な施策の内容・目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 個別避難計画作成</li> <li>● 情報科学を活用した地震調査研究プロジェクト</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 迅速な統括管理のための体制の整備</li> <li>● 衛星通信システムに関する制度整備等</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● マイナンバーカードを活用した避難所運営効率化等</li> <li>● 矯正施設のデジタル無線機の適正な整備</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 病院におけるBCPの策定</li> <li>● 災害保険や民営の防災・減災サービスの活用・啓発活動の強化</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地方公共団体における災害用井戸・湧水等の活用</li> <li>● 「世界津波の日」を含む防災への意識向上のための普及啓発活動</li> </ul> |
|            | 60施策                                                                                          | 109施策                                                                                             | 56施策                                                                                                      | 65施策                                                                                                     | 72施策                                                                                                                |

#### 第4章 推進が特に必要となる施策(全114施策(234指標))

※複数の柱に位置付けられた施策があるため、各柱の施策数の合計は全施策数と一致しない。

##### 1 施策の内容

○施策の目標は、南海トラフ地震が30年以内に発生する確率(8割程度)等に鑑み、一人でも多くの国民の生命・財産・暮らしを守るため、**おおむね20年から30年程度を一つの目安**として、検討・設定。長期目標の達成に30年超の期間を要する施策においても、地域ごとに異なる災害リスクの実情や緊急性等を踏まえ、早期に効果を発揮できるよう、優先順位・手法を検討の上、実施

|            | I. 防災インフラの整備・管理                                                                                                                                                                                                         | II. ライフラインの強靱化                                                                                                                                                                                                   | III. デジタル等新技術の活用                                                                                                                                       | IV. 官民連携強化                                                                                                                                                                                                         | V. 地域防災力の強化                                                                                                                                                                                                                        |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主な施策の内容・目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中小河川も含めた洪水・内水ハザードマップ等の水災害リスク情報の充実</li> <li>○ 関係府省庁の枠を超えた流域治水対策等の推進</li> <li>○ 障害者・高齢者・子ども・外国人等に配慮した災害情報提供の強化</li> <li>○ 被災後の残存リスクの管理</li> <li>○ 予防保全型メンテナンスへの早期転換 等</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 予防保全型メンテナンスへの早期転換</li> <li>○ 広域支援に不可欠な陸海空の交通ネットワークの連携強化</li> <li>○ 上下水道システムの耐震化を始めた耐震性の強化</li> <li>○ 送電網の強化及び自立分散型の電源・エネルギーの活用</li> <li>○ 通信システムの災害時自立性の強化 等</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国の地方支分部局等の資機材の充実(警察・消防・自衛隊・TEC-FORCE等)</li> <li>○ 一元的情報収集・提供システムの構築</li> <li>○ フェーズフリーなデジタル体制の構築 等</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生活の基盤となる住宅・建築物の耐震化</li> <li>○ 密集市街地や地下街等の耐震化・火災対策の推進</li> <li>○ 保健・医療・福祉支援の体制・連携強化</li> <li>○ 立地適正化計画等と連携した国土強靱化施策の推進</li> <li>○ 国土強靱化と地方創生の一体的推進による地域防災力の強化 等</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ スフィア基準等を踏まえた避難所環境の抜本的改善</li> <li>○ 国等によるプッシュ型支援物資の分散備蓄の強化</li> <li>○ 避難所や教育の現場となる学校等の耐震性強化</li> <li>○ 避難所等における自立分散型の電源・エネルギーシステムの構築</li> <li>○ 被災時における民間・NPO・ボランティア等の活動環境の整備 等</li> </ul> |
|            | 28施策(76指標)                                                                                                                                                                                                              | 42施策(87指標)                                                                                                                                                                                                       | 16施策(24指標)                                                                                                                                             | 13施策(18指標)                                                                                                                                                                                                         | 16施策(29指標)                                                                                                                                                                                                                         |

※1施策(住宅・建築物の耐震化の促進)が「ライフラインの強靱化」と「官民連携強化」に位置付けられているため、各柱の施策数の合計は全施策数と一致しない。

##### 2 対策の事業規模

○「推進が特に必要となる施策」の事業規模は、**今後5年間でおおむね20兆円強程度を目途とし、今後の資材価格・人件費高騰等の影響については予算編成過程で適切に反映**。各年度の取扱いについては、**今後の災害の発生状況や事業の進捗状況、経済情勢・財政事情等を踏まえ、機動的・弾力的に対応**。(I. 防災インフラの整備・管理: おおむね5.8兆円、II. ライフラインの強靱化: おおむね10.6兆円、III. デジタル等新技術の活用: おおむね0.3兆円、IV. 官民連携強化: おおむね1.8兆円、V. 地域防災力の強化: おおむね1.8兆円)

#### 第5章 フォローアップと計画の見直し

- 毎年度の年次計画を通じたフォローアップの実施(「評価の在り方」を適用)
- 巨大地震の被害想定地域や条件不利地域は、関連計画のフォローアップと連携
- 災害から得られた知見の継承、対策の課題・効果の取りまとめ・発信
- 事業実施環境の整備に向けた取組の強力な推進、評価に必要なデータ収集の推進
- 実施に際し、策に必要となる財政面等に実態的に対応するため、地域の実情も踏まえ、受益者による負担の状況を念頭に置きつつ、事業の進捗管理と財源確保の方針の具体的な検討を開始

※内閣官房HP 国土強靱化 第1次国土強靱化実施中期計画(～令和12年度)より抜粋



- 梯川では、国土強靱化予算による引堤、河道掘削の実施及び赤瀬ダムによる洪水調節により、能美大橋付近(7k付近)において河川水位を約2.7m低減させ、越水による堤防決壊および小松市の中心市街地を含むエリアの浸水を未然に防止。
- 一方、上流の小松市埴田町地先(右岸10k付近)では、赤瀬ダムの洪水調節により河川水位を約1.1m低減させたが、引堤、河道掘削が未実施だったため一部区間で越水氾濫が発生。



## 2. 令和7年度の出水概要



# 令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨被害について

国土交通省  
令和7年8月15日時点情報

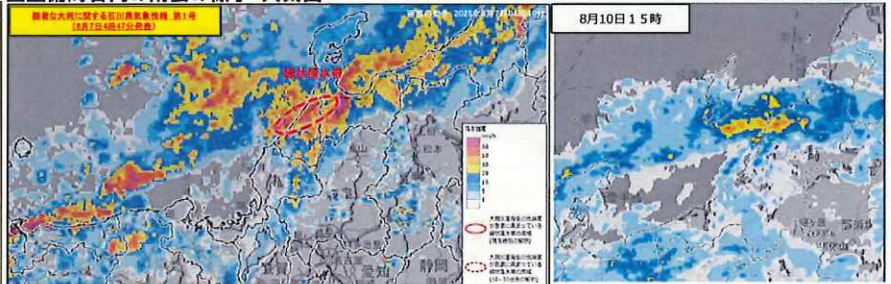
- ◆ 令和7年8月6日頃から8月12日にかけて、日本付近に停滞した前線や前線上の低気圧に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだため、北日本から西日本の広い範囲で大気の状態が非常に不安定な状況が続いた。**石川県では7日明け方に線状降水帯が発生し、24時間降水量が300mmを超える記録的な大雨となった。**また、8月6日から12日にかけての**総降水量は新潟県、長野県、石川県で500mmを超え、平年の8月の月降水量の3倍以上となる箇所があった。**
- ◆ 富山県小矢部川の**長江水位観測所では氾濫危険水位7.30mを超え、7.88mの水位（8月7日13時50分）を記録し、**その後も管内では強度が強い雨が降り続いたため、8月12日までに**16市7町1村で土砂災害警戒情報が発表された。**

## 整備局管内の降雨状況 ※気象庁観測所

|                    |                                |
|--------------------|--------------------------------|
| <b>&lt;新潟県&gt;</b> |                                |
| 羽茂(佐渡市)            | 8月6日 日降水量280.0mm(観測史上1位)       |
|                    | 8月6日 日最大10分間降水量17.5mm(観測史上1位)  |
| 松浜(新潟市)            | 8月6日 日降水量126.0mm(観測史上3位)       |
| <b>&lt;富山県&gt;</b> |                                |
| 伏木(高岡市)            | 8月7日 日降水量192.5mm(観測史上2位)       |
| 砺波                 | 8月7日 日降水量206.5mm(観測史上2位)       |
| 南砺高宮               | 8月7日 日降水量201.5mm(観測史上1位)       |
|                    | 8月7日 日最大1時間降水量 54.5mm(観測史上3位)  |
| 立山芦峰               | 8月11日 日最大1時間降水量 56.0mm(観測史上3位) |
| 魚津                 | 8月7日 日降水量185.0mm(観測史上2位)       |
| <b>&lt;石川県&gt;</b> |                                |
| 珠洲                 | 8月10日 日降水量216.5mm(観測史上2位)      |
| 三井(輪島市)            | 8月10日 日降水量199.0mm(観測史上1位)      |
| 門前(輪島市)            | 8月10日 日降水量167.0mm(観測史上1位)      |
| 宝達清水               | 8月7日 日降水量167.5mm(観測史上1位)       |
|                    | 8月8日 日最大10分間降水量19.5mm(観測史上1位)  |
| 金沢                 | 8月7日 日降水量332.0mm(観測史上1位)       |
|                    | 8月7日 月最大24時間降水量332.0mm(観測史上1位) |
| 医王山(金沢市)           | 8月7日 日降水量248.0mm(観測史上2位)       |
|                    | 8月7日 日最大10分間降水量21.5mm(観測史上2位)  |
|                    | 8月7日 日最大1時間降水量70.0mm(観測史上2位)   |

※整備局管内気象庁雨量観測所で観測史上1位～3位を観測した観測所のみ記載

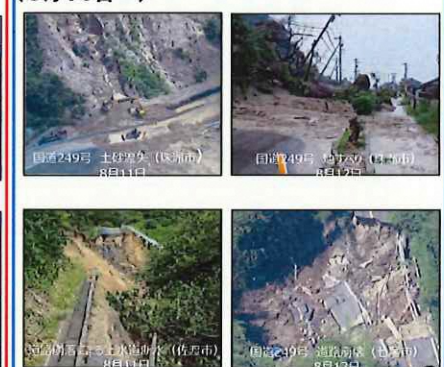
## 整備局管内の雨雲の様子・天気図



## 整備局管内の被害状況(8月7日～)



## (8月10日～)



## 整備局管内の土砂災害警戒情報の発表状況

### 土砂災害警戒情報(警戒レベル4)発表

- [8月 6日]<新潟県>佐渡市、胎内市、村上市、新発田市、関川村
- <石川県>輪島市、珠洲市
- [8月 7日]<富山県>高岡市、小矢部市、砺波市、南砺市、氷見市、射水市、黒部市、入善町、朝日町、魚津市
- <石川県>七尾市、志賀町、穴水町、能登町、津幡町、金沢市
- [8月 8日]<新潟県>村上市、胎内市、出雲崎町
- [8月10日]<新潟県>佐渡市
- <石川県>穴水町、珠洲市、能登町、輪島市、七尾市、志賀町
- [8月11日]<新潟県>新発田市、胎内市、村上市、新潟市
- [8月12日]<新潟県>村上市

# 令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨被害について

国土交通省  
令和7年8月15日時点情報

- ◆ 北陸地方整備局は管内の気象状況等を踏まえ、**8月6日16時40分に災害対策本部を設置し、災害対策本部会議などを通じて対応の確認などを行った。**
- ◆ 管内の**多数の市町村で土砂災害警戒情報が発表されたため、整備局の事務所長が直接市町村長と連絡を取り合うことができるホットラインを輪島市、珠洲市、金沢市、佐渡市等、16市7町1村で構築し、情報交換を実施。**
- ◆ 8月6日から**リエゾンを2県3市(石川県、新潟県、金沢市、佐渡市、村上市)に派遣し、被災地方公共団体の被害状況やニーズを把握して、排水ポンプ車による排水支援や防災ヘリによる現地調査(ほくりく号(北陸地整)、きんき号(近畿地整))、TEC-FORCEによる被災状況調査などを実施した。**

## 災害対策本部会議

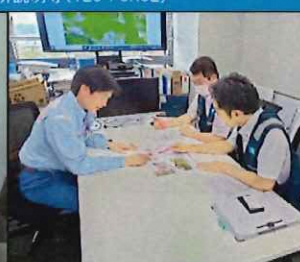


関係支部合同の災害対策本部会議  
(8月7日10時10分～)

## 自治体のニーズを把握(リエゾン)・被災箇所説明等(TEC-FORCE)



リエゾンによる情報提供支援  
(8月7日9時00分～石川県災害対策本部会議)



リエゾンによる支援内容確認  
(8月12日 石川県庁)



TEC-FORCEによる被災状況等説明  
(8月13日 石川県庁)

## 排水ポンプ車派遣(富山県高岡市、石川県金沢市)



排水ポンプ車による排水支援  
[排除能力増強(四屋排水機場)]  
(8月7日 富山県高岡市)



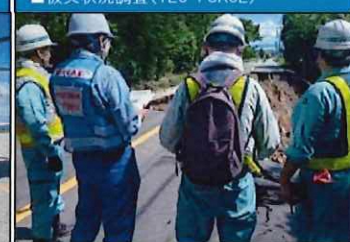
排水ポンプ車による排水支援  
[内水排除]  
(8月8日 石川県金沢市)

## 防災ヘリ調査(ほくりく号(北陸地整)、きんき号(近畿地整))



ほくりく号による流域調査  
(8月13日 能登地方)  
※8月8日はきんき号にて調査(能登地方)

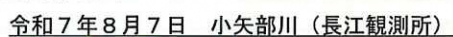
## 被災状況調査(TEC-FORCE)



被災状況調査支援  
(8月13日 石川県七尾市)



- ### 【出水概要】







| No. | 事業                                  | 箇所名・河川名    | 地先名     | No. | 事業                        | 箇所名・河川名 | 地先名    |
|-----|-------------------------------------|------------|---------|-----|---------------------------|---------|--------|
| ①   | 【権限代行(河川)】<br>【直轄災害(砂防)】・【直轄特設(砂防)】 | 河原田川       | 静島市静野町  | ⑩   | 【権限代行(地すべり)】              | 深見地区    | 静島市深見町 |
| ②   | 【権限代行(河川)】<br>【直轄災害(砂防)】・【直轄特設(砂防)】 | 塚田川        | 静島市久手川町 | ⑪   | 【権限代行(地すべり)】              | 名布地区    | 静島市名布町 |
| ③   | 【権限代行(河川)】                          | 南志見川       | 静島市里町   | ⑫   | 【権限代行(地すべり)】              | 赤田地区    | 静島市赤田町 |
| ④   | 【権限代行(河川)】                          | 町野川及び支川幹流川 | 静島市町野町  | ⑬   | 【直轄災害(地すべり)】・【直轄特設(地すべり)】 | 曾木地区    | 静島市曾木町 |
| ⑤   | 【権限代行(河川)】                          | 珠洲大谷川      | 珠洲市大谷町  | ⑭   | 【直轄災害(地すべり)】・【直轄特設(地すべり)】 | 清水地区    | 珠洲市清水町 |
| ⑥   | 【直轄災害(砂防)】・【直轄特設(砂防)】               | 紅雲川(砂防)    | 静島市ノ瀬町  | ⑮   | 【直轄災害(地すべり)】・【直轄特設(地すべり)】 | 清水地区    | 珠洲市清水町 |
| ⑦   | 【直轄災害(砂防)】・【直轄特設(砂防)】               | 鈴屋川及び支川牛尾川 | 静島市町野町  | ⑯   | 【権限代行(海岸)】                | 正崎地区    | 珠洲市正崎町 |
| ⑧   | 【直轄災害(砂防)】・【直轄特設(砂防)】               | 寺地川        | 静島市町野町  | ⑰   | 【権限代行(海岸)】                | 上戸地区    | 珠洲市上戸町 |
| ⑨   | 【直轄災害(地すべり)】・【直轄特設(地すべり)】           | 大野地区       | 静島市大野町  | ⑱   | 【権限代行(海岸)】                | 宝立地区    | 珠洲市宝立町 |

※ 令和6年能登半島豪雨によるもの

※ 災関(災害関連)事業…土砂災害が起きた直後から応急対策、砂防設備の整備、地すべり防止工事を行うもの  
特設(特設緊急)事業…応急対策に引き続き集中的(おおむね5年)に砂防設備の整備、地すべり防止工事を行うもの

12

【河川・砂防・地すべり・海岸】直轄施工・権限代行箇所

○令和6年能登半島地震により、河原田川等において、大規模な崩壊による河道閉塞及びそれに伴う家屋の浸水等が発生。

その後の令和6年能登豪雨により、塚田川、珠洲大谷川等において、河道埋塞や施設損壊、土砂・洪水氾濫等による甚大な被害が生じた。

○これらの河川等では、令和7年6月末までに暫定的な安全性を確保※するための対策が完了。8月6日からの大雨に対しては、河岸侵食や土砂流出を軽減し、家屋浸水の防止等に寄与。

※河川では被災前の流下能力を概ね確保した状態、土砂災害箇所では不安定土砂や流木等の流出を一部抑制した状態のこと

○今後は今般の大雨で堆積した土砂・流木の撤去等を早急に行うとともに、河川については、出水期明けの本格的な復旧工事にに向けた準備を進め、令和10年度末までに被災護岸等の本復旧、河道拡幅等の改良工事の完了、砂防については、令和11年度末までに砂防堰堤や地すべり防止施設の整備等の恒久対策の完了を目指す。



**河川権限代行**

②南志見川水系  
南志見川 (石川市静島市)

・河内土砂災害の応急復旧工事

**直轄砂防/河川権限代行**

③町野川水系  
町野川、支川牛尾川 (石川市静島市)

・河内土砂災害の応急復旧工事、被災した護岸の修復工事や河内土砂災害の応急復旧工事、被災した護岸の修復工事

**河川権限代行**

④珠洲大谷川水系  
珠洲大谷川 (石川市静島市)

・河内土砂災害の応急復旧工事、被災した護岸の修復工事、被災した護岸の修復工事

**直轄砂防/河川権限代行**

⑤塚田川水系  
塚田川 (石川市静島市)

・土砂・洪水氾濫で被災した河川の応急復旧工事、河内土砂災害の応急復旧工事、被災した護岸の修復工事、被災した護岸の修復工事

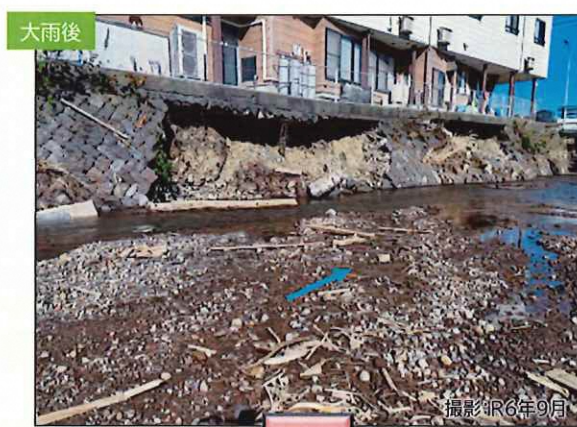
**権限代行地すべり**

⑥国道249号  
沿岸部地すべり対策 (石川市静島市)

・地すべり防止工事の応急復旧工事

13





護岸の応急復旧状況

14

塚田川では、大雨により河道内に堆積した土砂の撤去、流木処理、被災した護岸の応急復旧を実施。また、上流域では、大雨により発生した不安定な土砂に対し、流出した土砂の撤去や仮設堰堤、ワイヤーネット工等の応急対策を実施。

引き続き、河川護岸の本復旧及び、河道拡幅、河道掘削などの改良工事を実施予定。上流域では、土砂・洪水氾濫による被害発生を防止するため、砂防堰堤の整備を予定。

【砂防の恒久対策】  
砂防堰堤、溪流保全工  
【河川の本復旧、改良工事】  
護岸工、河道拡幅 等

整備全体計画



流木処理(積込)の状況



仮設堰堤の施工状況

|     |    | R6年度                  | R7年度           | R8年度                 | R9年度             | R10年度 | R11年度 |
|-----|----|-----------------------|----------------|----------------------|------------------|-------|-------|
| 塚田川 | 砂防 | 応急対策(仮設堰堤・ワイヤーネット工 等) | 恒久対策(最下流 砂防堰堤) |                      | 恒久対策(砂防堰堤、溪流保全工) |       |       |
|     | 河川 | 応急復旧(堆積土砂・流木撤去、護岸)    | R7出水期前までに概ね完了  | 本復旧・改良工事(護岸工、河道拡幅 等) |                  |       |       |

※今後、現地状況等により工事の範囲・内容・工程が変更になる可能性があります。

15



仁江地区では、地震で発生した地すべり及び大雨で発生した土砂流出に対し、応急的な対策として土砂流出防止工等の整備を実施。引き続き、地すべりによる人家、国道249号等の被害防止のため、恒久的な対策としてアンカー工等の整備を予定。

【恒久対策の計画施設】

地下水排除工、法面保護工、アンカー工 等



仮設護岸工の施工状況



土砂流出防止工の整備状況



- ・抑制工：地すべりの原因となる地下水や地形を低減あるいは除去し、地すべりを緩和又は安定化する工法(例：地下水排除工、排土工 等)
- ・抑止工：構造物により地すべりを安定化する工法(例：アンカー工、杭工 等)

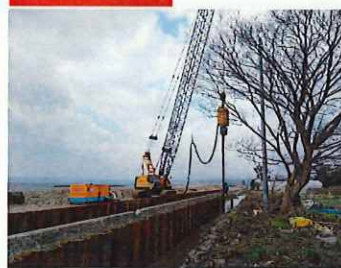
|      | R6年度                | R7年度                     | R8年度 | R9年度              | R10年度 | R11年度  |
|------|---------------------|--------------------------|------|-------------------|-------|--------|
| 仁江地区 | 応急対策<br>(土砂流出防止工 等) | 恒久対策<br>(地下水排除工、法面保護工 等) |      | 恒久対策<br>(アンカー工 等) |       |        |
|      |                     | R7出水期前までに完了              |      | 抑制工が完了            |       | 抑止工が完了 |

※今後、現地状況等により、工事の範囲・内容・工程が変更になる場合があります。

- 甚大な津波被害があった宝立正院海岸（珠州市）は、権限代行により大型土のう設置など応急復旧を令和6年4月までに実施。
- 地元調整が整った地区から本復旧に着手し、令和7年9月で全地区着手。
- 引き続き、背後の復興まちづくりと調整を図りつつ、珠州市と連携して、令和8年の本格的な台風期前の完成を目指す。



本復旧の状況



本体復旧状況（仮設工）



本復旧状況（護岸復旧）



- ・護岸は現在とほぼ同じ高さで復旧
- ・海岸へアクセスできるように、施設の復旧や新たな施設(階段等)を設置

本復旧後のイメージ



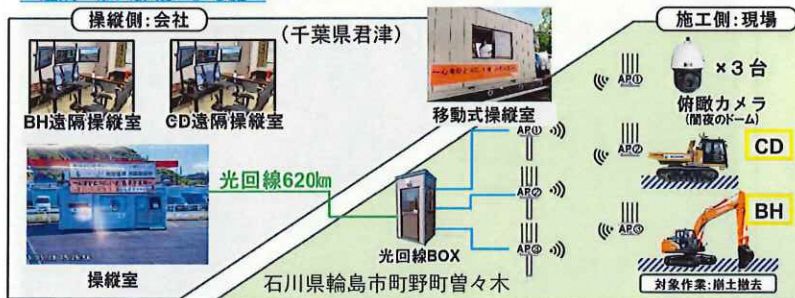
## EXPO NOTO 土木技術 新時代

[https://www.hrr.mlit.go.jp/notofukkou/NotoExpo/expo\\_noto.html](https://www.hrr.mlit.go.jp/notofukkou/NotoExpo/expo_noto.html)

- ・奥能登に集結する最先端土木技術をWEB上で紹介
- ・工事現場を「EXPOパビリオン」に見立てて説明
- ・第1段は道路工事。今後、治水系工事も含め、復興事業をPRしていく予定



### ■遠隔・無人操縦による施工



### ■特殊な建設機械「スパイダー」



### ■オンライン診療システム



### ■二次製品・3Dプリンター



### ■AI交通誘導



### ■ドローンによる安全管理



### ■ドローンによる出来高自動計測



18

## ドローン活用した管理の高度化(試行)

- AIドローンを活用し、レベル3.5飛行で、自動で発災時に速やかに現地調査をし現況を把握
- データの差分解析で被災状況を詳細まで確認し、初動の効率化を検証

### AIドローン Skydio X10



#### 特徴①: AIによる障害物回避

AIが障害物を認識・回避することで  
モバイル通信による遠隔操縦のハードルが大幅に低下

#### 特徴②: 高性能カメラ

(望遠タイプ) 約243m先のナンバープレートを読取可能  
(広角タイプ) コンクリートの0.1mmの亀裂を検出

#### 特徴③: 対天候・夜間飛行性能

IP55等級の高い防水防塵性能  
アタッチメントにより、昼夜問わず飛行可能

自動充電・自動離着陸機能付き

### Skydio Dock for X10により、

Dock・AIドローン・モバイル通信を組み合わせることで  
遠隔操縦で即時現場へ駆付け可能

### ■検証箇所

- ・国道249号中屋トンネル工区 (道路)
- ・塚田川工区 (河川、砂防)

で試行



### ■検証概要

- ・国道249号中屋トンネル工区で、8月の豪雨前後での比較を実施



19



## ドローンの共同活用に向けた検討

- 石川県と連携し、ドローンの官民共用・防災モデルの構築を目指す。

### 「世界初」のインフラ監視・半島防災モデル “Ishikawaモデル”

#### ①県土全域をカバーする AIドローンポートメッシュの構築



#### ②フェーズフリーでの活用 Drone as a service

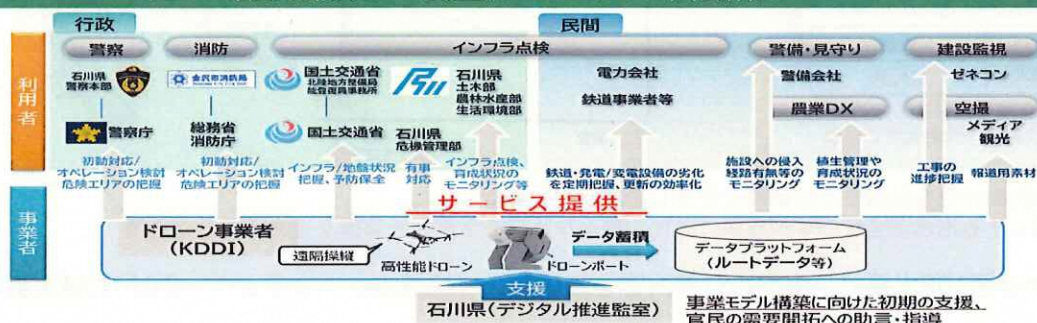
平時・有事を問わないドローンの活用  
シェアによる合理的なビジネスモデル



#### ③ドローンデジタル アーカイブ構想



### ドローンの官民共用・防災モデル（県・民間デジタルライフライン）利用体制イメージ



20

## 4. 主要事業の進捗状況







- 長期的な河川整備の目標となる洪水(基本高水)のピーク流量を、基準地点小松大橋において $1,700\text{m}^3/\text{s}$ から $1,900\text{m}^3/\text{s}$ に変更し、基本高水の流量を河道と洪水調節施設等に配分。
- 気候変動の影響による洪水外力増大に対し、既存施設の有効活用や新たな貯留・遊水機能の確保、河川環境・河川利用や地域社会への影響等を総合的に勘案して検討し、河道配分流量を $1,000\text{m}^3/\text{s}$ 、洪水調節流量を $900\text{m}^3/\text{s}$ とした。
- 国・県が連携した木場潟の事前排水、市による排水路・ポンプ場・雨水貯留施設の整備等、流域治水の取組の更なる推進を図る。

#### 河道と洪水調節施設等の設定の考え方



#### 【下流域】

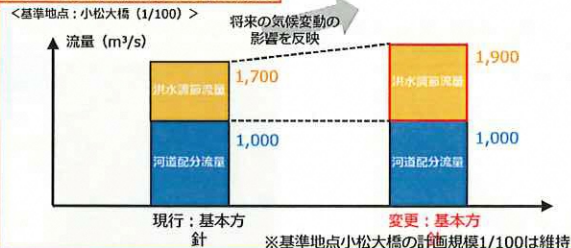
地域社会への影響や河川環境・河川利用への影響等を踏まえて河道配分流量の増大の可能性を検討。

#### 【中・上流域】

既存ダムの洪水調節機能の最大限の活用等の可能性を検討。本・支川も含めて、新たな貯留・遊水機能の確保の可能性を検討。



#### 河道と洪水調節施設等の配分流量



#### 計画高水位図



#### 河道での対応

- 梯川では、これまでに下流から順に大規模な引堤事業を進めてきていることから、更なる引堤による河道配分流量の増大は社会的影響を踏まえると困難であるため、河道配分流量を $1,000\text{m}^3/\text{s}$ で維持する。
- 今後実施する河川整備にあたっては、河川環境や河川景観を保全・継承し、治水・利水・環境に関わる施策を総合的に展開する。



#### 洪水調節施設等での対応

- 既存ダムの洪水調節容量を効率的に活用する操作ルールへの変更やダム再生とともに、基準地点小松大橋上流における遊水地等の新たな貯留・遊水機能の確保により、 $900\text{m}^3/\text{s}$ の洪水調節を行い、河道配分流量を $1,000\text{m}^3/\text{s}$ まで低減する。



## 気候変動を踏まえた「関川水系河川整備基本方針」変更の概要

- 長期的な河川整備の目標となる洪水の規模(基本高水)を次の通り変更し、河道と洪水調節施設等に配分

関川 高田地点:  $3,700\text{m}^3/\text{s}$  →  $4,000\text{m}^3/\text{s}$  (約1.1倍)

支川保倉川 松本地点:  $1,900\text{m}^3/\text{s}$  →  $2,100\text{m}^3/\text{s}$  (約1.1倍)

- 関川本川では、洪水調節施設として遊水池、既設ダムの再開発による貯留の効果発現が期待でき、保倉川では、放水路の追加対策(拡張等)が実現可能かつ早期の効果発現が期待できるため、これにより基本高水の流量増加分を処理。

- 水田の雨水貯留による流出抑制の取組拡大や、水害リスクを考慮した土地利用や立地の誘導等の流域治水を推進する方向性についても提示。

#### 流域図



#### 関川本川・保倉川の治水対策案

基本高水流量増加分を、関川本川は、遊水池と既設ダム再開発による貯留で処理。保倉川では、放水路での追加対策で処理。

#### 遊水池、既設ダムの再開発等による貯留

・ダム再開発や遊水池は、技術的検討や関係者との調整が必要であるが実現可能性あり。



#### 基準地点松本

保倉川(大臣管理区間)

#### 保倉川放水路予定地

#### 放水路での追加対策(拡張等)

・放水路での追加対策(拡張等)は実現可能であり、早期の治水効果発現が期待できる。



#### 保倉川放水路横断イメージ

現況地盤高

#### 水面幅

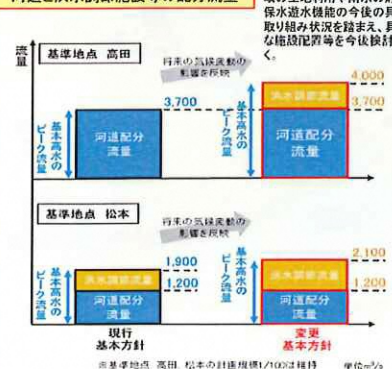
#### 洪水時の水面

#### 現行計画の水面幅

#### 流量増を考慮した水面幅

#### (現行計画より+2割程度拡張)

#### 河道と洪水調節施設等の配分流量



#### 水田への雨水貯留による流出抑制

関川・保倉川流域は古くから稲作が盛んである。平成19年度より、田んぼに水位調節機能を持たせ、一時的に貯留させることなどにより河川や水路の急激な水位上昇を軽減させる田んぼダムの取組を実施している。

#### 田んぼダムの活動実績(令和3年度末現在)

| 流域  | 活動地域(田んぼ) | 取組面積(ha) |
|-----|-----------|----------|
| 関川  | 9         | 277.95   |
| 保倉川 | 27        | 948.26   |
| 合計  | 36        | 1,226.21 |



#### 水害リスクを踏まえた土地利用・立地の誘導



流域の上越市、妙高市では、地区毎の浸水リスクを踏まえて立地適正化計画における居住誘導区域を設定するとともに、防災対策・安全確保策となる「防災指針」の検討を予定

上越市立地適正化計画(令和3年7月変更)抜粋



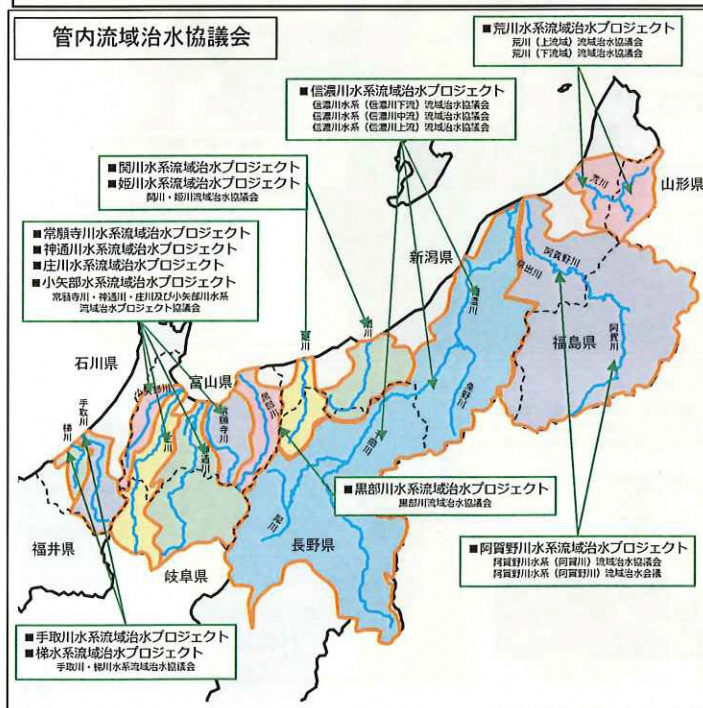
- 関川水系については、気候変動を踏まえた河川整備基本方針を令和5年3月に変更し、関川流域委員会での審議などを経て、今年の3月に気候変動に対応した河川整備計画へ変更しました。保倉川放水路の具体的なルートについても、河川整備計画に位置づけました。
- 河川整備計画の原案公表後に実施した関係住民意見聴取(令和5年12月から令和6年1月末)において、能登半島地震を受け、放水路の津波遡上に対する懸念など、さまざまなご意見を頂いているところであり、これらのご意見も踏まえた上で、詳細な放水路の施設設計や、現地の環境調査、環境影響予測などの調査検討を進めています。
- 関係機関とまちづくりや流域治水の取り組みとも連携を図りながら、保倉川放水路の事業化に向けた検討を進めているところです。



26

## 管内の流域治水プロジェクト

- ・本川下流のみならず上流や支川などの中小河川も含め、流域全体で、国、都道府県、市町村、地元企業や住民などのあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」へ転換。
- ・令和3年3月に戦後最大洪水等に対応した河川整備と流域での対策を組み合わせた「流域治水プロジェクト」を策定・公表、北陸管内においては12水系においては、11流域治水協議会を立ち上げ推進中。
- ・また、気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させるために必要な取組を反映し『流域治水プロジェクト2.0』に更新。



「流域治水」の施策のイメージ

27



- 阿賀野川右支川の藤戸川合流点においては、平成23年7月新潟・福島豪雨や令和元年東日本台風に伴う出水時に、阿賀野川本川からの背水の影響により浸水被害が発生している。
- この浸水被害を受け、国の逆流防止樋門の整備や新潟県(支川管理者)の自己流堤を整備(堤防嵩上げを実施)と併せ、阿賀野市において、田んぼ等を活用した流出抑制対策を行うなど、関係機関で連携した「流域治水」の取り組み再度災害防止を図る。



完成イメージ



取組内容



概略スケジュール

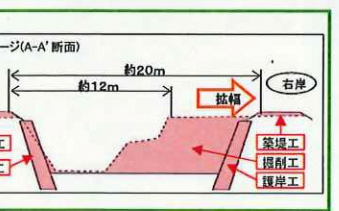
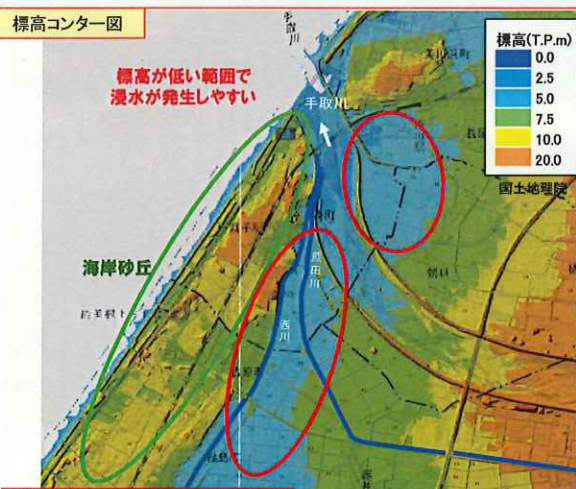
| 主体  | 整備内容           | R2 | R3     | R4 | R5     | R6 | R7     |
|-----|----------------|----|--------|----|--------|----|--------|
| 新潟県 | 藤戸川堤防嵩上        | 着手 | 完了     |    |        |    |        |
|     | 危機管理型水位計設置     | 着手 | 完了     |    |        |    |        |
| 市   | 田んぼを活用した流出抑制   |    |        | 調整 | 試験運用   | 運用 |        |
|     | 休耕田・ため池の活用     |    | 関係機関調整 | 調整 | 運用(予定) |    |        |
|     | 避難情報の拡充、防災塾の実施 |    |        |    |        |    |        |
| 国   | 樋門・堤防新設        | 着手 |        |    |        |    | 完成(予定) |



28

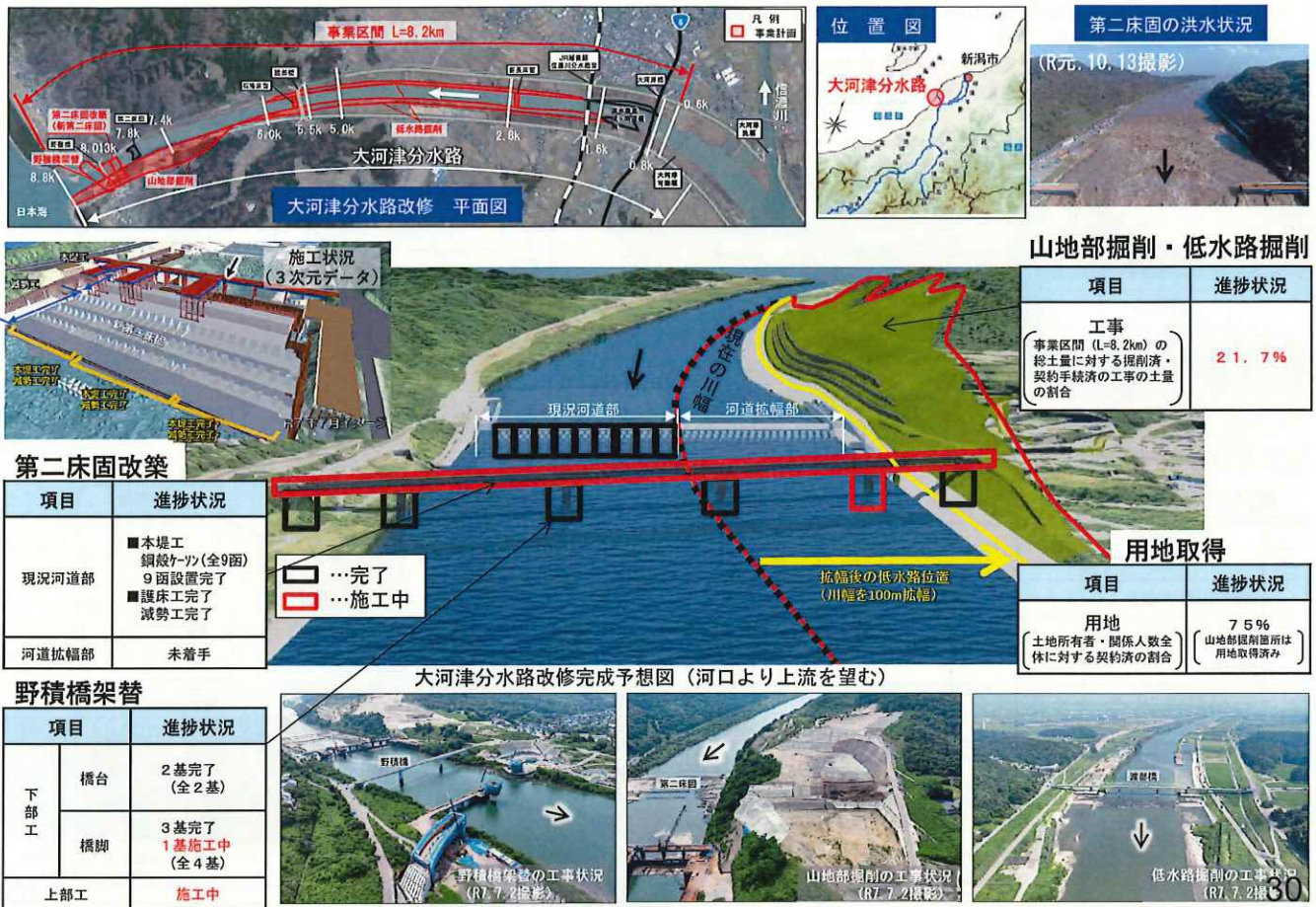
## 流域治水の取り組み(支川合流点処理に合わせた内水対策)

- 手取川左岸では、海岸砂丘の背後を流れる左支川の西川、熊田川沿川が低平地となっており令和4年8月など沿川で浸水被害が発生している。
- 度重なる浸水被害の発生を踏まえ、沿川の能美市、白山市及び支川管理者である石川県、合流する手取川の管理者である国が連携して、浸水被害の防止・軽減に向けた取組を実施している。
- 具体的には、国では手取川の流下能力確保と支川西川・熊田川への背水を防ぐため樋門整備を実施中。石川県では西川で河道拡幅を行い、流下能力の向上と水位低下を図るとともに、沿川自治体の能美市は雨水排水調整池を整備し、雨水流出の抑制と内水被害の軽減を図るほか、白山市及び能美市で田んぼダムの検討を行うなど流域治水の取組を実施することとしている。

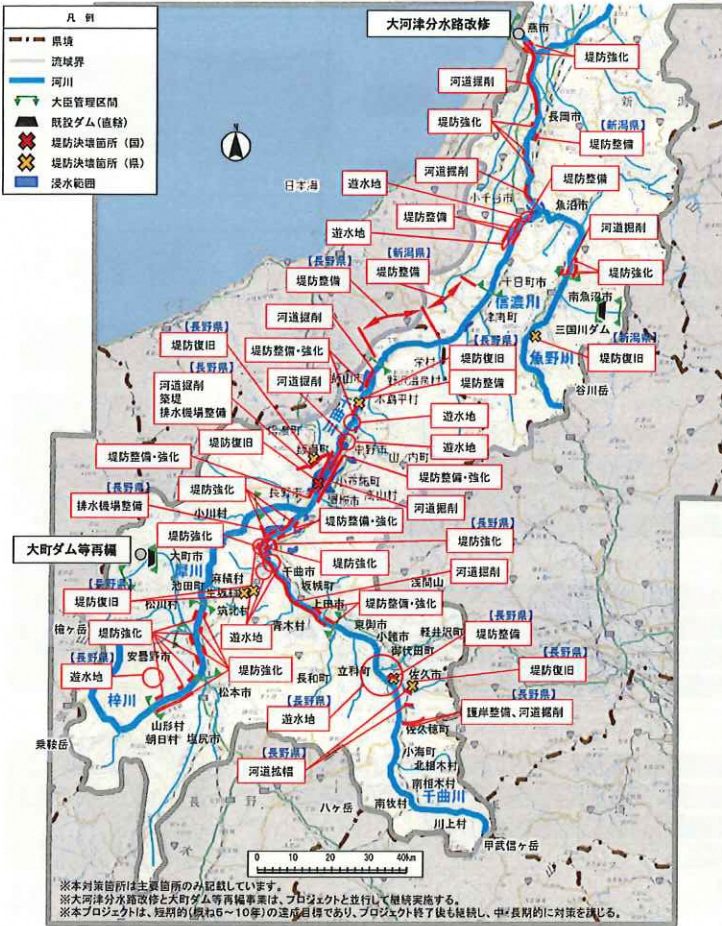


29









○令和元年東日本台風により、甚大な被害が発生した信濃川水系において国、県、市町村が連携し、「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」を進めています。  
○国、県、市町村が連携し、以下の取り組みを実施していくことで、信濃川本川及び千曲川本川の堤防で被災した区間で越水防止を目指します。  
①被害の軽減に向けた治水対策の推進【河川における対策】  
②地域が連携した洪水被害軽減対策の推進【流域における対策】  
③被災に向けた更なる取組の推進【ソフト施策】  
○令和7年度は、引き続き上下流バランスを踏まえた、全川での河道掘削等の改良復旧、ため池・田んぼダム等既存施設の有効利用（流域対策）、マイタイムラインの普及（ソフト施策）を実施

■河川における対策  
全体事業費 約2,865億円【国：約2,226億円、県：約639億円】  
災害復旧 約586億円【国：約214億円、県：約372億円】  
改良復旧 約2,279億円【国：約2,012億円、県：約267億円】  
事業期間 令和元年度～令和13年度  
目 標 【令和9年度まで】  
令和元年東日本台風（台風第19号）洪水における  
・千曲川本川の大規模な洪水被害が発生した区間等において越水等による家屋部の洪水被害軽減  
・信濃川本川の越水等による家屋部の洪水を防止  
【令和13年度出水期前まで】  
令和元年東日本台風（台風第19号）洪水における  
・千曲川本川からの越水等による家屋部の洪水を防止  
対策内容 河道掘削、遊水地、堤防整備・強化

■流域における対策  
・ため池等既存施設の補強や有効活用  
・田んぼダムを活用した雨水貯留機能の確保  
・学校グラウンドなどを活用した雨水貯留施設  
・排水機場等の整備、耐水化の取組  
・防災拠点等

■ソフト施策  
・「まちづくり」や住まいの誘導による水害に強い地域づくりの検討  
・高床式住まいの推進  
・マイ・タイムラインの普及  
・公共交通機関との洪水情報の共有  
・住民への情報伝達手段の強化



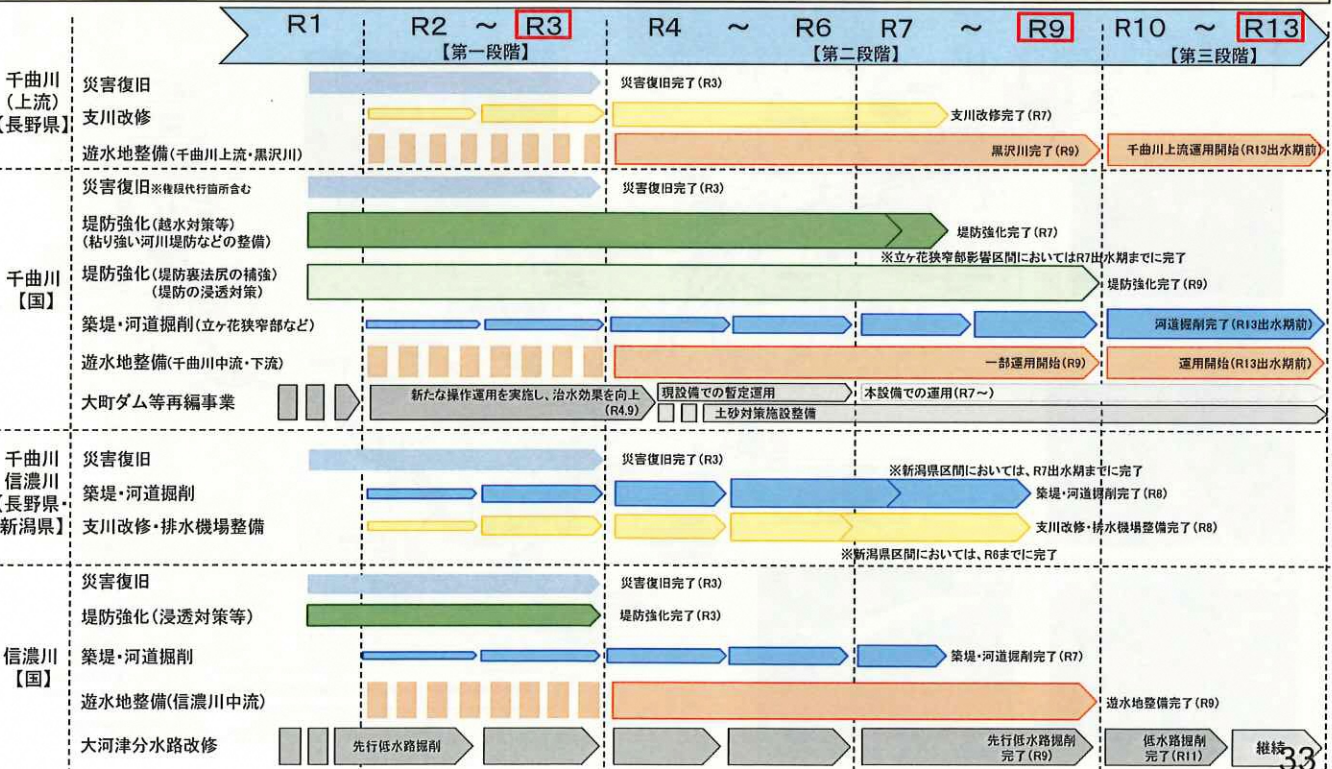
長野市穂保地区の堤防決壊、洪水被害状況

新潟県小千谷市内における洪水被害状況

※計数については、今後の調査、検討等の結果、変更となる場合がある。

32

- 【第一段階】 令和元年東日本台風による災害復旧について令和3年度までに完了
- 【第二段階】 改良復旧である堤防強化（粘り強い河川堤防構造など）や大町ダム等再編事業（容量再編）を完了  
並びに一部遊水地の運用を開始することで、一定の効果を発現
- 【第三段階】 遊水地、河道掘削（立ヶ花狭窄部など）を令和13年度までに完了  
なお、緊急治水対策プロジェクトで目標とする効果は令和13年出水期前までに発現



33







- 令和7年8月29日、阿部長野県知事（代理）、国会議員、長野県議会議員、長野市議会議員、地元関係者等の出席のもと、長野市の篠ノ井交流センター塩崎分館において「塩崎遊水地整備起工式」を開催しました。
- はじめに、千曲川改修期成同盟会会長である荻原長野市長からは「本事業の完成は、将来の世代にとってもかけがえのない財産ともなる意義深い事業である。」との式辞に続いて、高松北陸地方整備局長からは「気候変動の影響により水害が激甚化、頻発化しており、塩崎遊水地整備をはじめとする治水対策を着実に進め、流域治水を実践し、国土強靱化を更に進める必要がある。」と挨拶しました。阿部長野県知事（代理）からは「県民の水害に対する不安は高まっており、本遊水地事業は5箇所の遊水地事業の先陣を切るものであり県としても期待している。」と祝辞をいただきました。
- その後、千曲川河川事務所長より事業説明を行ったのち、遊水地整備の安全と着実な進捗を願い、来賓の方々と主催者による鍬入れを行いました。

【概要】 ■開催日時 令和7年8月29日（金） 10:30～11:30

■会場 篠ノ井交流センター塩崎分館

■主催 国土交通省 北陸地方整備局 千曲川河川事務所  
千曲川改修期成同盟会（長野市）

■出席者 阿部長野県知事（代理・栗林建設部長）

【32名】 中川衆議院議員、杉尾参議院議員、長野県議会議員、長野市議会議員  
地元関係者（塩崎遊水地整備対策委員会、篠ノ井地区住民自治協議会長、地元区長等）

長野県長野建設事務所長（代理・整備課長）、  
（一社）長野県建設業協会会長、（一社）長野市建設業協会会長 他

【次第】

1. 開式
2. 式辞 【荻原千曲川改修期成同盟会会長・長野市長】
3. 挨拶 【高松北陸地方整備局長】
4. 祝辞 【長野県知事（代理）・国会議員】
5. 来賓紹介
6. 祝電披露
7. 事業説明 【浅見千曲川河川事務所長】
8. 鍬入れ
9. 閉会

来賓



阿部長野県知事  
（代理・栗林建設部長）



中川衆議院議員



杉尾参議院議員

主催者



荻原千曲川改修期成同盟会会長  
（長野市長）



高松北陸地方整備局長



浅見千曲川河川事務所長

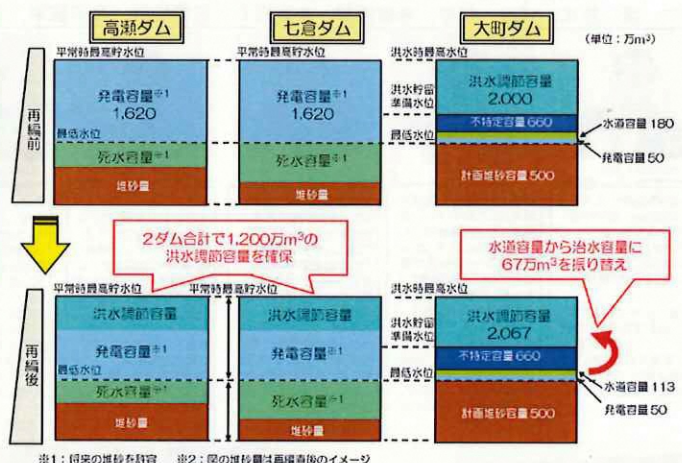
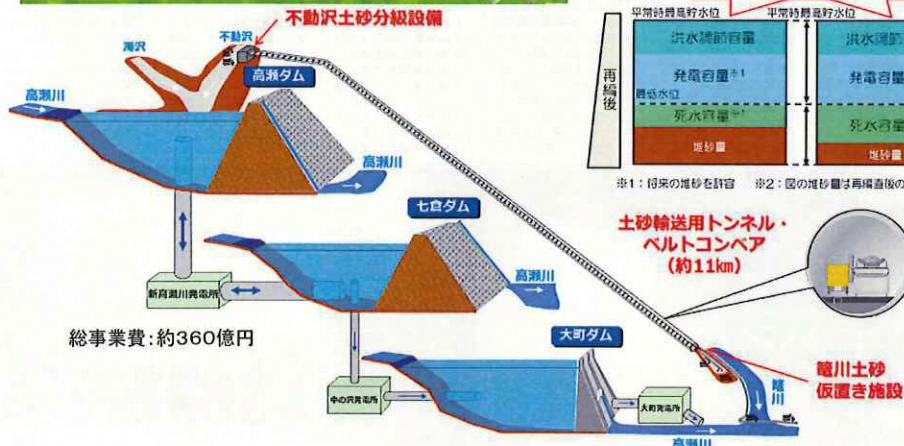


＜鍬入れの様子＞

36

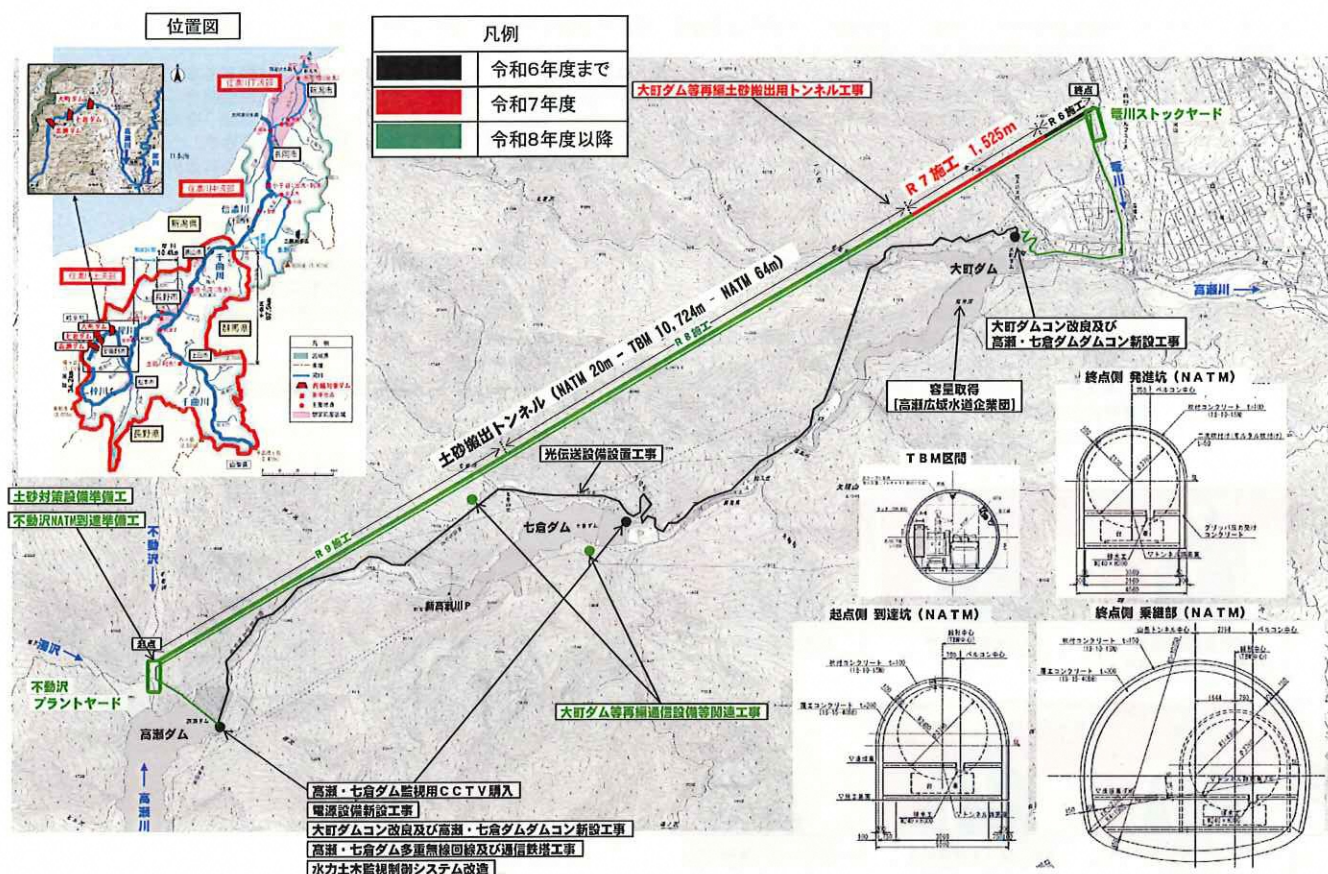
## 大町ダム等再編事業（信濃川水系高瀬川）

- 犀川、千曲川、信濃川の洪水防御を図るため、既設の発電ダム（高瀬ダム、七倉ダム）の発電容量及び既設の多目的ダム（大町ダム）の水道容量の一部を洪水調節容量に振り替え（計1,267万 $m^3$ ）、操作ルールを変更して治水効果を向上させる。また、長期にわたり安定的に治水・利水機能を発揮するための土砂対策を実施。
- 令和7年度は、土砂輸送用トンネル工事 等を実施。



37





大町ダム等再編土砂輸送用トンネル着工式(令和7年6月1日)

■日 時：令和7年6月1日（日）11:00～12:00

■場 所：サン・アルプス大町（長野県大町市大町俵町1601-1）

■主催者：国土交通省 北陸地方整備局、東京電力リニューアブルパワー(株)、大町ダム等再編事業促進期成同盟会

出席者：下条みつ衆議院議員、中川宏昌衆議院議員、杉尾秀哉参議院議員、羽田次郎参議院議員、長野県知事（代理 副知事）

大町市長、長野市長、安曇野市長（代理 副市長）、池田町長、松川村長、生坂村長

東京電力リニューアブルパワー(株)代表取締役社長、用地提供者、施工者、水管理・国土保全局治水課長

北陸地方整備局長、北陸地方整備局河川部長ほか（計42名）

■次 第：開式、式辭、挨拶、來賓祝辭、來賓紹介、祝電披露、事業説明、TBM發進式、閉式



大町市長＜式種＞

近年の気候変動により洪水リスクが高まり、防災対策が急務となっている。  
平成18年の洪水を契機に、3ダム連携による「大町ダム等再編事業」が構想された。  
本年度の出水期からは3ダムによる連携操作と土砂輸送用トンネルの掘削が開始され、事業が進展している。本日を契機といたしまして、更なる整備促進を期待しています。



長野県知事（代理）  
／ 相模 ／

近年、浸水被害が全国で頻発化しており、さらに気候変動による降水量、洪水量の増加による、水災害の激甚化・頻発化が懸念されるが、この事業による地域・流域の安全性が向上することを期待している。長野県としても、県管理河川の堤防整備など、地域の皆様の安全・安心の早期確保に努め治水対策に取り組んでいくので、ご支援をお願い申し上げます。



下各學院學員／教授

仕事を進めていく使命として、流域皆様、生活、財産を守ることだと考えている。大町ダムは操作方式を鍋底調節方式に変更することで、洪水対策していく、すばらしい事業だと思っている。本事業に関わってこられた工事関係者皆様、地元の皆様のこれまでのご準備により今日を迎えられたこと、心から厚意を表し、感謝を申し上げます。



中川康議院議員＜祝辞＞

大町ダム含む高瀬ダム七倉ダムを再編して、治水利水機能を強化する国家的プロジェクトである。近年の気候変動、災害の激甚化の中で、今までの延長線では対応できないとこまできている。ダムに貯まった土砂を効率よく輸送する新たな仕組みを構築して、ダムの機能を保つ取り組みは、水害に強い地域をつくる国土強靱化の最前線といっても過言でない。



杉原義雄陸軍少将(右)と(左)の記者会見

令和元年災害は、流域住民にとって悲劇であった。大きな災害が発生すると取り返しのつかない甚大な被害が起きるということを改めて認識させられた。本事業は緊急治水対策プロジェクト及び流域治水の一環として、重要な事業の一つであり、事業が一日でも早く終わり、流域住民の安全・安心を確信できる日を一日でも早く迎えることを心から願っている。



羽田台議院議員（候補）

着工式の実現にご尽力  
頂いた関係者様に敬意  
と感謝を申し上げる。  
災害の備えには終わりが  
がなく、関係機関が一  
体となって取り組むこ  
とが重要である。大町  
ダム等再編事業は地域  
住民の安心安全のみな  
らず流域治水を資する  
事業である。災害の歴  
史、並びに国民の生命  
と財産を守ることが国  
会議員の役目であり、  
必要予算確保に努め

高松北陸地方整備局長  
（横領）

「大町ダム等再編土砂輸送用トンネル」は、洪水調節や発電機能を維持するために必要な土砂対策として着工された。全長約11kmのトンネルにベルトコンベアを設置し、高瀬ダム上流の堆砂を効率的に搬出する。この工事により、地域の安全確保と社会経済の安定に貢献することが期待される。



3. *Journal of the American Medical Association*, 2000; 284: 1123-1128.

東京電RPIは、高瀬川流域での水力発電を通じ、再生可能エネルギーの推進と地域貢献に取り組んでいる。

土砂輸送用トンネルは、治水と発電機能の維持に向けた重要なプロジェクトであり、将来世代への責任を果たすため、本日の着工式を機として、地域の皆様や関係者の皆様と十分に協議・調整を図り、早期完成に向けて、しっかりと取り組んでいく。



式典に先立ち披露された地元高校生による書道パフォーマンス



事業説明(浅見千曲川河川事務所長)



TBM発進式(発進スイッチ、くす玉開披)

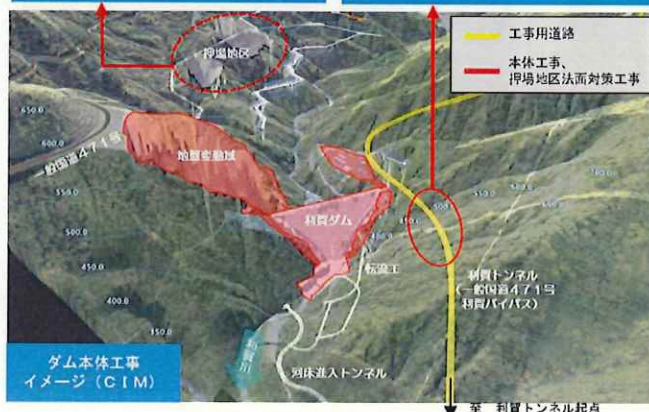


- 利賀ダム地点の計画高水流量 毎秒770立方メートルのうち、毎秒500立方メートルの洪水調節を行い、ダム地点より下流の水害を防除し、地域の安全の確保ならびに発展に寄与。あわせて、既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進をはかり、地域の発展に寄与します。
- また、富山県に対し、砺波市庄川町庄地先において、工業用水として新たに1日最大8,640立方メートルの取水を可能にし、地域の産業の向上ならびに発展に寄与します。
- 令和7年度は、ダム本体工事、押場貯水池法面対策工事、工事用道路工事 等を実施します。



利賀ダムは、流域の豊かな暮らしや活発な産業活動を守り、さらに発展する地域づくりに寄与します

庄川流域のある富山県は、持ち家比率や平均住宅面積などが日本一であるなど充実した住居環境を持つ地域です。  
また庄川流域は、高岡銅器などの伝統産業の集積を土台として、豊かな水や電力を背景に立地したもののつくり産業が集積しています。そして、北陸自動車道、能越自動車道、東海北陸自動車道の整備に加え、平成27年3月の北陸新幹線開業など、広域交通ネットワークの整備により、さらなる発展が期待される地域です。



40

## 利賀ダム本体並びに押場貯水池法面対策着工式 開催概要

### 式典の概要

日時: 令和6年8月11日(日) 15:00~16:20  
場所: 砺波市文化会館(富山県砺波市花園町1-32)  
出席者: 新田富山県知事、野上参議院議員、橋本参議院議員、田畑参議院議員、柴田参議院議員、佐藤参議院議員、足立参議院議員  
田中砺波市長、夏野砺波市長、角田高岡市長、桜井小矢部市長、県議会議員、各市議会議員ほか地元関係者  
国土交通省 堂故副大臣、笠井治水課長、高松北陸地方整備局長、木村河川部長、寺岡用地部長、佐藤富山河川国道事務所長、大角利賀ダム工事事務所長  
主催: 北陸地方整備局  
後援: 富山県、利賀ダム建設促進期成同盟会

計169名



総貫会長が先導された期成同盟会、地元の方々、すべての関係の皆様のご尽力に心から厚意を表し、感謝を申し上げます。  
利賀ダムは平成元年に着工し35年、検証期間中は科学的な検証を全力で進め、その後は順調に工事が進んで今日を迎えられたことは感慨深い思いがある。  
災害が激甚化する中で、この利賀ダムの重要性はますます大きなものになってきている一方、観光面や上下流の交流にも取り組んで頂きたい。

利賀ダム本体・法面対策に至るまで、ひとつひとつ期成同盟会の皆で乗り越え、知恵を絞り、頑張ってきたという思いを強くしているところ。これから工事をしっかり進めて、歴史と伝統と文化に彩られた素晴らしい利賀地域となるよう祈念している。

総貫会長を先頭に、期成同盟会の取り組みのもと、本日を迎えられ感慨深い。地域のこれからを長く支える大事なダムが安全に進捗されるとともに、ダム事業の見学会などの情報発信も通じて、治水・利水に対する理解促進、ふるさと愛の醸成、土木事業に夢を持つ若者の育成にも繋がっていただきたい。

庄川沿川の約40万人の命や暮らしを守り、活力ある地域を作っていくため、利賀ダムの早期完成が待たれているところ。安全第一で工事が進むとともに、大きな恵みをこの我々に与えてくれる利賀ダムの早期完成を祈念する。

南海トラフ地震がもし起こったときには、太平洋側から多くの人たちが日本海側に来ることが想定される。富山、石川、福井、新潟では、そういう点で余裕量を持っておかねばいけない。そのためには治水・利水面で利賀ダムの活躍が大切である。

地球温暖化の脅威は本当にどこまでとどこを知らない。台風が上陸したことのないルートを通ることにより、これまでに経験していない様な雨が降ることが起こる場合もある。こうした地球温暖化の脅威に対する事前防災対策を講じる必要性から、利賀ダムを一日でも早く、完成していただきたい。

- 【式次第】
- ・開式
- ・祝辞
- ・地元挨拶
- ・来賓紹介
- ・祝電披露
- ・工事計画説明
- ・鎮入れ
- ・着工号令
- ・民謡披露(南砺平高校)
- ・閉式



- 鎮入れ
- 地元の南砺平高等学校郷土芸能部による民謡披露
- 利賀ダムの工事現場を視察する堂故副大臣



鎮入れ

地元の南砺平高等学校郷土芸能部による民謡披露

利賀ダムの工事現場を視察する堂故副大臣

昨年の豪雨、能登半島地震により被災した道路や河川などの公共土木施設の復旧において、今後とも、関係機関の皆様と力を合わせ、着実に進めてまいります。  
安全で安心な日々の暮らしは、県民の皆様と共につくります。県としては、引き続き、国や地元と十分に協議・調整を図り、利賀ダムの早期完成に向けて、整備促進に努めてまいります。

庄川沿川5市の約40万人の生命及び財産、世界有数の技術力を持つ地域産業を守るためにも、洪水の調節、流水の正常な機能の維持、工業用水の確保を目的とした利賀ダムの建設は、関係住民の悲願であり、早期の完成が待ち望まれている。  
南砺市としても、安定的な治水と生活の利便性の向上を実現する利賀ダム建設事業を、地域活性化のチャンスと捉え、水源地域の住民の皆様と協力のうえ、さまざまな地域振興策を支援してまいります。

能登半島地震により亡くなった方々に対し、謹んでお悔やみを申し上げますとともに、国土交通省としても、引き続き、被災地の復旧・復興に全力で取り組んでまいります。  
近年、我が国では自然災害が激甚化・頻発化しており、利賀ダムが、流域治水の要として、県内の新たな工業用水道の水源として効果を発揮し、流域の安全の確保や社会経済活動の安定に貢献できるよう、引き続き、事業完成に向けてしっかりと取り組んでまいります。

41



○下新川海岸は、冬季風浪や富山湾特有の「寄り回り波」など高波による災害が発生しやすい地域であるため、直轄事業により海岸保全施設の整備を進めています。

○令和7年度は、入善町吉原地区等において離岸堤整備を実施し、早期に地域の安全性向上を図ります。



平成20年2月低気圧による被害状況

【位置図】



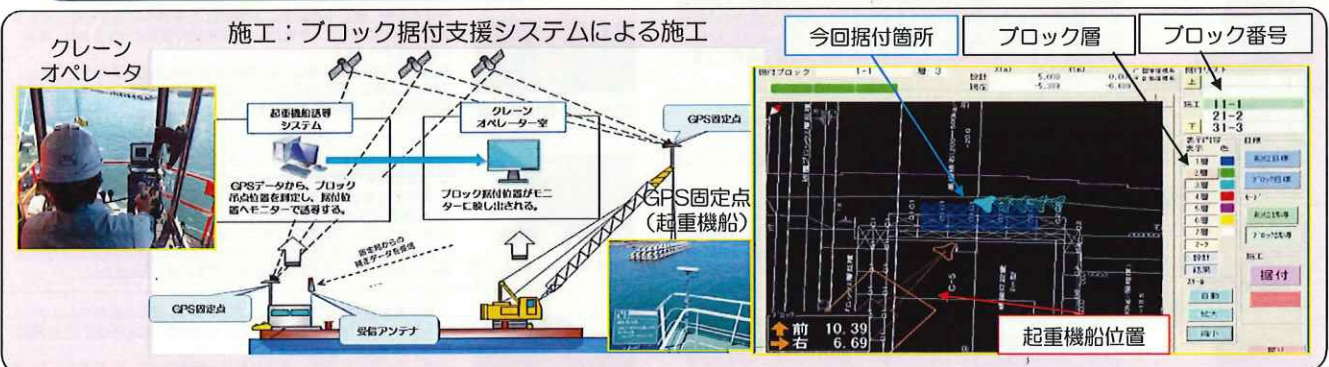
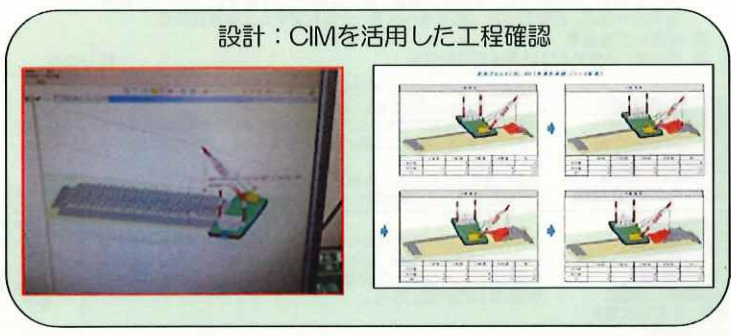
【令和7年度当初予算事業箇所】



**測量:** 現況海底地盤高の測定は『ナローマルチビーム測深システム』を採用し、点群データを取得

**設計:** CIMを活用した工程確認・作業従事者との認識擦合せ

**施工:** クレーンブーム先端のGPSにより、現在位置及び据付目標位置がリアルタイムで画面に表示され、正確な位置から海中に誘導・据付作業が可能。据付後のブロックも出来高を記録。





## ～「かわを感じる・かわと親しむ・かわを楽しむ地域の縁側」を目指します～

令和7年8月1日付けで、千曲市による『戸倉上山田地区かわまちづくり』計画が登録となり、水管理・国土保全局長から登録証が交付されたことを受け、木村河川部長から小川千曲市長に登録証を手交する伝達式を行いました。

今後、周辺地域とのつながりを軸としながら、来訪者の憩いの場、アクティビティ施設や駐車場整備、既存の緑地公園のリニューアル等により、利便性を向上させ、賑わいの創出を図ります。

### ■登録証伝達式

日時：令和7年8月25日（月）14：05～14：20

会場：千曲市役所 4階庁議室

出席者：（千曲市）小川市長、湯本建設部長、  
小河原公民共創推進担当部長  
（国土省）木村河川部長、浅見千曲川河川事務所長、  
山邊副所長



隣接する施設と連携した利用を図るために、デイキャンプ場やマウンテンバイクコース、河川アクティビティのための施設整備を行うとともに、煙火大会やフェス等の既存イベント活動の継続・促進、新たに整備する施設を活用したイベントの企画・開催など様々なソフト施策を展開し、地域活性化や水辺の賑わいを創出します。

○整備内容（国）管理用通路（坂路・車両用通路）、高水敷整正、堤防階段  
（市）マウンテンバイクコース、駐車場、管理棟、散策路、  
既存公園改修、案内看板等

44

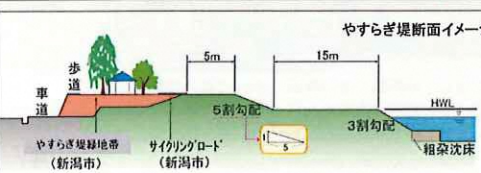
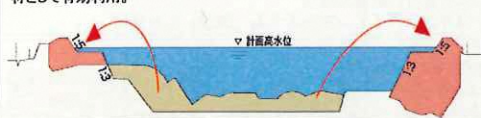
## ミズベリング信濃川やすらぎ堤

○新潟市の市街地を流れる萬代橋から信濃川水門の区間では、洪水を安全に流すため河道掘削を実施するとともに、掘削土砂を有効活用した5割勾配のゆるやかな堤防「やすらぎ堤」を整備しており、治水安全度の向上とともに親水性や景観を高めている。

○これら整備が完了した区間は、民間事業者による商業活動等も実施されており、官民が一体となって水辺に更なる賑わいを創出することで、川とまちが一体となった魅力的なまちづくりを推進し、観光振興や地域活性化に貢献している。



河道掘削土砂による築堤（整備前断面図）  
洪水を安全に流すため、河道の掘削を進めるとともに発生した残土を築堤材として有効利用。



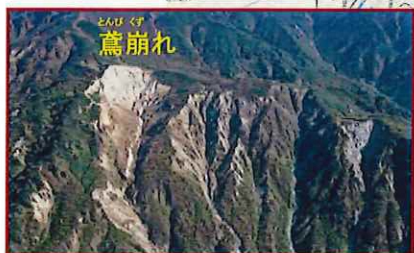
アウトドアメーカーが区域全体のマネジメントを担い、オープンカフェやBBQなどの飲食店等が出店



45



- 直轄砂防事業を進捗させることにより、土砂流出に起因する土砂・洪水氾濫などの土砂災害に対する富山平野の治水安全度を向上させるとともに、国道8号や北陸新幹線などの重要交通網を保全します。
- 令和7年度は、真川第3号砂防堰堤、桑谷上流砂防堰堤等を引き続き行い、土砂氾濫及び洪水氾濫対策を推進する。



■ 1969年(昭和44年)災害での被災状況



■ 鷲崩れ(とんびくずれ)  
1858年(安政5年)の飛越地震により、鷲山(大鷲・小鷲)で大崩壊が発生し、それに伴う天然ダムが決壊による土砂洪水により、富山平野に甚大な被害が発生しました。現在でも立山カルデラ内には、鷲山の大崩壊で発生した多量の土砂が残っており、今後の豪雨に伴う出水で富山平野(市街地)に大災害をもたらす危険性があります。常願寺川水系直轄砂防事業により、土砂流出に起因する土砂災害の発生を防止します。

## 有峰地区溪岸対策における「無人化施工+ICT施工」

- 斜面崩壊の危険度が高い「有峰二の谷」において、砂防堰堤新設のため砂防導流堤等の設置を施工箇所から離れた安全な操作室にて重機を無線操作する遠隔施工(無人化施工)にて実施。
- 「距離や奥行きなどがわかりづらい」無人化施工において、ICT技術(マシンコントロールおよびマシンガイダンス)等を併用し、掘削時の過掘り防止やブロック据付け時の補助を行い、施工性・品質・安全性の向上を図った。



工事名: R6有峰地区溪岸対策(二の谷)工事  
工事内容: 掘削工(掘削、運搬) V=4, 650m3  
砂防導流堤工・異形ブロック据付 N=107個  
巨石積(空) A=134m2

施工内容によってMCとMGを使い分け!!



災害発生日：令和6年7月1日  
 降雨状況：連続雨量 163mm (7月1日6時～1日19時)  
 時間最大雨量 26mm (7月1日8時)  
 ※八右衛門雨量観測所  
 ながのけん まつもとし あずみ かみこうち  
 発生箇所：長野県松本市安曇上高地  
 崩壊状況：土石流捕捉量 約1,500m<sup>3</sup>  
 状況：7月1日の大雨により土砂流出が発生したが、堆積工が整備されており土砂を捕捉。保全対象(県道上高地公園線、上高地帝国ホテル)への被害を未然に防止し効果を発揮した。

位置図



全景

土砂流出発生前  
(R6.6.21)土砂流出発生直後  
(R6.7.1)

八右衛門沢橋 令和6年7月4日撮影



## 信濃川上流水系直轄砂防事業 ～流域トピック～

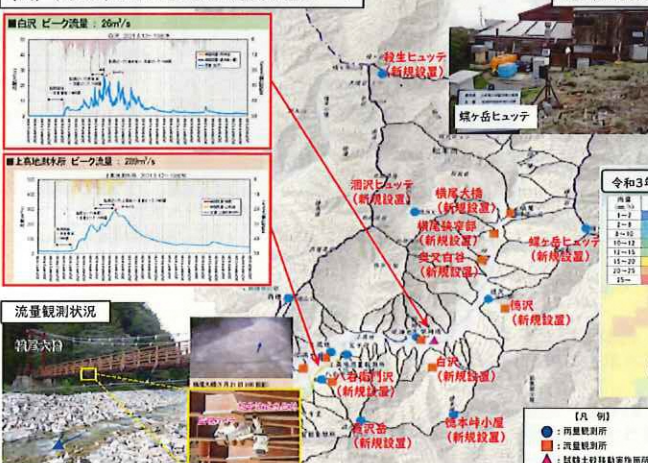
## 上高地梓川河床上昇対策の取り組み

■土砂移動モニタリング調査 上高地における河床上昇の原因を把握するために土砂移動メカニズムを解明するためのモニタリング調査をH28年より実施。

## ①雨量計、流量計の追加設置による観測の実施

- ・7月～10月の間、稜線部の5箇所に簡易雨量計を増設観測
- ・本川上流部に2箇所、支川に4箇所水位観測機器を増設観測
- ・雨量及び流量観測データ、レーザ雨量より、増水時の降雨と流量の関係を把握

(例) 令和3年8月出水時の雨量、流量データ



## ②出水等の土砂移動状況の把握

- ・各支川に監視カメラを設置し、土砂流出状況を把握
- ・現地調査により、出水時の流域内の土砂移動状況を把握

## ③レーザ測量や河床横断測量による土砂移動量の把握

- ・過去の河床横断測量結果やレーザ測量結果を比較することにより、梓川本川の堆積や侵食傾向を把握し、計測期間内に発生した出水状況と併せて整理することにより、出水と梓川流域内の土砂移動の関係を把握

■モニタリング結果<航空レーザ測量でモニタリング期間中に比較的大きな土砂流出が確認された支川>



## ■上高地での河床上昇対策の考え方(上高地河床上昇対策検討部会の案)

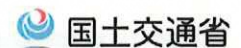
土砂移動モニタリング結果をふまえ、河床上昇による浸水や土砂・洪水氾濫抑制を目的として、環境省、林野庁、長野県、上高地町会関係者などによる対策方針検討を行いました。上高地の景観と、土砂・洪水氾濫から人命及び財産を守るために必要な防災対策との調和が図られるよう十分に配慮しながら、総合的な対策方針を検討しました。



## 5. その他

50

### 自治体への渇水対策支援



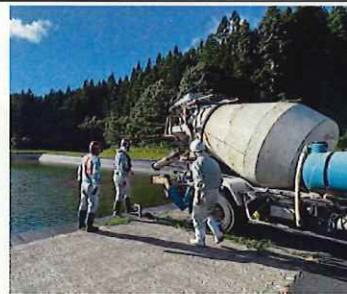
- 新潟県村上市より、農地かんがい用水確保の要請に応じ、羽越河川国道事務所が所有する災害対策用機械(排水ポンプ車)などを活用し、荒川河川敷から河川水の供給支援を実施。
- 羽越河川国道事務所発注工事の工事用散水車なども活用し、供給支援を実施。
- 羽越河川国道事務所からは、2日にTEC-FORCE隊員1名、作業員10名、3日に作業員5名を派遣し対応を実施
- リエゾン(1名)を村上市役所に派遣し、支援ニーズ等の情報収集活動を実施
- 本支援は、改正災害対策基本法(R7.6公布)に基づく連携の枠組「TEC-FORCE/パートナー※1」として活動する民間企業等と協働



河川水のくみ上げ状況  
(排水ポンプ車)



積込状況  
(コンクリートミキサー車)



ファームpond(ため池)に投入状況  
(高橋村上市長(右写真中央)も現地の状況を確認)



#### 【支援対応】

令和7年8月2日(土) 14:00~17:30(日没)、3日(日) 6:15~17:00

○村上市山北(さんぼく)地区(2日および3日実施)

- ・散水車1台、作業員5名(朝日温海11号トンネルその2工事業者:西松・加賀田JV)
- ・散水車1台は、朝日温海11号トンネルその2工事で使用している散水車(4t車)を使用
- ・散水車に井戸水から注水後、運搬。用水路に補給。

○村上市春木山(はるきやま)地区(2日のみ)、村上市指合(さしあわせ)地区(2日)

- ・排水ポンプ車1台、コンクリートミキサー車1台、TEC-FORCE隊員1名、作業員5名(河川維持業者:北陸パブリックメンテナンス(株))
- ・荒川左岸6.75kpより、河川水を排水ポンプ車でくみ上げ、コンクリートミキサー車で運搬
- ・現地農業用水路やファームpondへ河川水の補給を実施

※村上市指合地区については、4日(月)より再開中。春木山地区は2日に終了

#### 【リエゾン派遣】

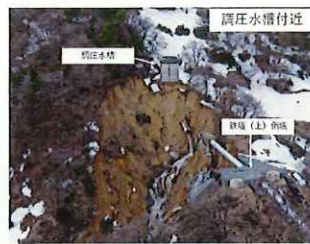
令和7年8月2日(土) 10:00~13:00、3日(日) 10:00~11:00

○リエゾン1名(羽越河国職員)を村上市役所に派遣し、情報収集を実施

※1 地方整備局等と災害協定等を締結している法人又は団体



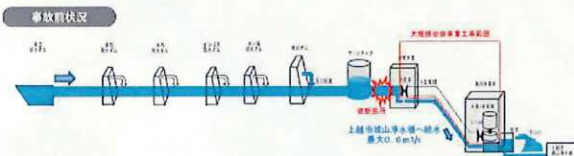
- 令和7年4月6日 新潟県営高田発電所の水圧管路破断に伴い、城山浄水場の水源である後谷ダム(二級水系)からの取水が不可能となった
- 上越市は代替水源として、正善寺浄水場(正善寺ダムより取水)や、他の地下水浄水場から融通し、水道水の供給を行ってきたところ。
- しかし、7月ほとんど降雨はなく、代替水源の大部分を占める正善寺ダムの貯水位が低下し、貯水位回復の目処が立たないことから、上越市は、7月15日渇水対策本部を立ち上げて、上越市民へ40%の節水を要請(1日200L程度)



高田発電所水圧管路破断状況

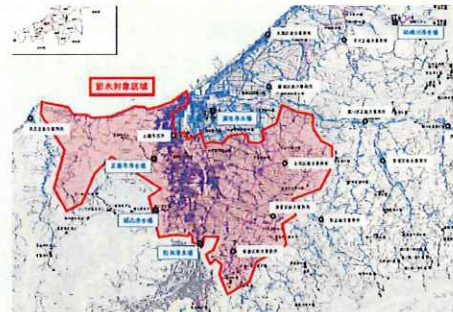
## 1 高田発電所施設概要

新潟県



- 大規模改修事業に係る取組工事開始のため令和5年9月から発電停止中
- 発電停止以降、取水ダムからの取水は名立ダムのみとし、他は取水停止  
(各立ダムは、取水量0.6m3/日となるよう取水口ゲート調整中)
- 後谷ダムの取水口は全開しており、鉄管までの水路が充水
- 上水道への給水は、鉄管の直上流から分岐し、水圧管路沿いに併設した給水管により継続

高田発電所、城山浄水場 取水系統



上越市 浄水場位置図(節水区域図) 令和7年7月15日時点

HOME > 緊急情報 > 渇水対策本部設置及び節水のおお願い

● 渇水対策本部の設置及び節水のおお願い

令和7年07月15日

令和7年4月5日に発生した新潟県営高田発電所の水圧管路破断事故に伴い、城山浄水場の運転を停止したことから、正善寺ダムの水を取水とする正善寺浄水場を主体として水道水を供給してきましたが、正善寺ダムの水位が低下し、今後、水不足のおそれがあるため、上越市水道局では令和7年7月15日に渇水対策本部を設置しました。

その際、基水対策を上越市水道局で行ってまいりましたが、今後ともまとまった降雨が観測されず、市民生活等に大きな影響が与えられることから、令和7年7月25日に市長を本部長とする上越市渇水対策協議会を設置しました。

● 節水のおお願い

次方とわたり市民の皆さんに節水の協力をお願いいたします。

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 節水対象区域(節水)にお住いの皆さん | 40%以上 |
| 節水対象区域(節水)にお住いの皆さん | 20%以上 |

上越市ホームページ 令和7年7月15日時点

52

- 上越市及び新潟県は、原水確保の取組、正善寺浄水場の配水量抑制、節水周知、等の取組を進めるとともに、正善寺ダムでは若干の貯水率回復(8/7:10%⇒8/19:18%)
- 高田河川国道事務所は、8月4日に渇水対策支部を設置し、渇水情報連絡会を通じて「上越工業用水」の農業用水への活用等、関係者との調整を実施
- 8月19日の上越市長会見により、上越市民への節水要請緩和(40%⇒20%)、10月10日までの断水回避見込みが示された



上越妙高駅の消雪用井戸から城山浄水場までの配管工事(8/5完了)



給水スポットの設置、給水車による給水

高田河川国道事務所

北陸地方振興局  
関川・堀川渇水対策支部  
令和7年8月20日

工業用水水利権を活用した渇水対策を行います。

～ 渇水の緊急対策として工業用水を中山間農地に補給します～

本年7月に新潟県下で発生した小雨・渇水状態は、中山間地における水稲などの農作物にも深刻な影響が懸念されておりました。

こうした状況のなかで、高田河川国道事務所では、渇水の緊急対策として関川から取水する「上越工業用水」を活用して用水不足の中山間地などの農地に用水を補給することについて、利害者である新潟県と地元自治体である上越市と連携しながら、関川・堀川渇水対策支部(※)として関係河川(使用者である関川水系漁業協同組合及び関川水系に係る渇水情報連絡会(※2)の17機関)に語り、ともに了解が得られたことから、渇水の緊急対策として工業用水の一部を農業用水として使用することといたしました。

● 緊急対策は8月13日に上越市から発表され、同日から給水受付が始まりました。

高田河川国道事務所 記者発表(令和7年8月20日時点)

● 水道水の供給に係る今後の見通しについて(8月19日現在)

令和7年08月19日

市民並びに事業者の皆さんのご協力により、渇水対策区域における給水量が減少しています。本当にありがとうございます。

この節水の節水や水道水の確保に向けた取り組みの効果が表れていることを踏まえ、10月10日(金曜日)までは断水を回避できる見込みです。

皆さんのご負担を軽減する観点から、本日19日(火曜日)をもって、渇水対策区域の皆さんにつきましては、現行の「40%以上」の節水要請を「20%以上」に、また、区域外の皆さんにつきましては、現行の「20%以上」の節水要請を「10%以上」に、それぞれ緩和します。

渇水対策の緩和に伴い、渇水対策区域の給水スポットにつきましては、利用実績等を踏まえて、8月24日(日曜日)までの閉鎖とします。

区域外の給水スポット29か所の閉鎖は継続いたします。

ご不便をおかけしますが、節水を回避するため、引き続き節水にご協力をお願いいたします。

詳しくは、市議会議員内務(令和7年8月19日)をご覧ください。

上越市ホームページ(令和7年8月19日時点)

53



## 【荒川】クマ類による被害防止のための緊急的な対策

○関川村からの要請を受け、クマ類による被害防止のための対策を緊急的に実施。  
○クマの通り道と思われる堤防法尻に繁茂している草木の踏み倒しにより、荒川河川敷の視認性を向上させ、クマの早期発見や移動範囲を狭める効果に期待。併せてエサとなるクルミも伐採。

- ＜作業場所＞ 新潟県岩船郡関川村大島地先（荒川左岸堤防法尻）  
＜作業期間＞ 令和7年10月28日（火）～31日（金）〔4日間〕  
＜作業内容＞ 建設機械（バックホウ）で草木を踏み倒し 〔幅5m × 延長2.0km〕  
クマの餌となるクルミの木を一部伐採 〔15本程度〕



## 下水道管路の全国特別重点調査（優先実施箇所）の結果（8月時点）

○下水道管路の全国特別重点調査の優先実施箇所（腐食しやすい箇所など）において、緊急度Ⅰの要対策延長は約72km※1、空洞は6箇所※4、確認されました（うち4箇所に対策済み、残り2箇所は陥没の可能性は低いが早急に対策実施予定）。

### 8月時点の調査結果（概要）

（8月8日時点）

|                          |                  |
|--------------------------|------------------|
| 優先実施箇所該当延長               | 約813 km（該当128団体） |
| 潜行目視やテレビカメラによる目視調査実施済み延長 | 約730 km          |
| 打音調査等実施済み延長              | 約137 km          |
| 緊急度Ⅰと判定された要対策延長※1        | 約72 km           |
| 緊急度Ⅱと判定された要対策延長※2        | 約225 km          |
| 空洞調査実施済み延長※3             | 約285 km          |
| 空洞が確認された箇所※4             | 6箇所              |

- ※1 原則1年以内の速やかな対策が必要と見込まれる推計延長  
※2 応急措置を実施した上で5年以内の対策が必要と見込まれる推計延長  
※3 路面や管路内からの空洞調査、簡易な貫入試験など  
※4 貫入試験などにより空洞があることが確認された箇所数（うち4箇所に対策済み、残り2箇所は陥没の可能性は低いが早急に対策実施予定）

### （参考）

| 緊急度 | 緊急度に応じた対策内容            |
|-----|------------------------|
| Ⅰ   | 原則1年以内に速やかな対策を実施       |
| Ⅱ   | 応急措置を実施した上で、5年以内に対策を実施 |

### 調査の様子



ドローンによる目視調査



リバウンドハンマーによる打音調査等



貫入試験による空洞調査

### 緊急度Ⅰと判定された管路の事例



管の腐食から緊急度Ⅰと判定

### 対応について

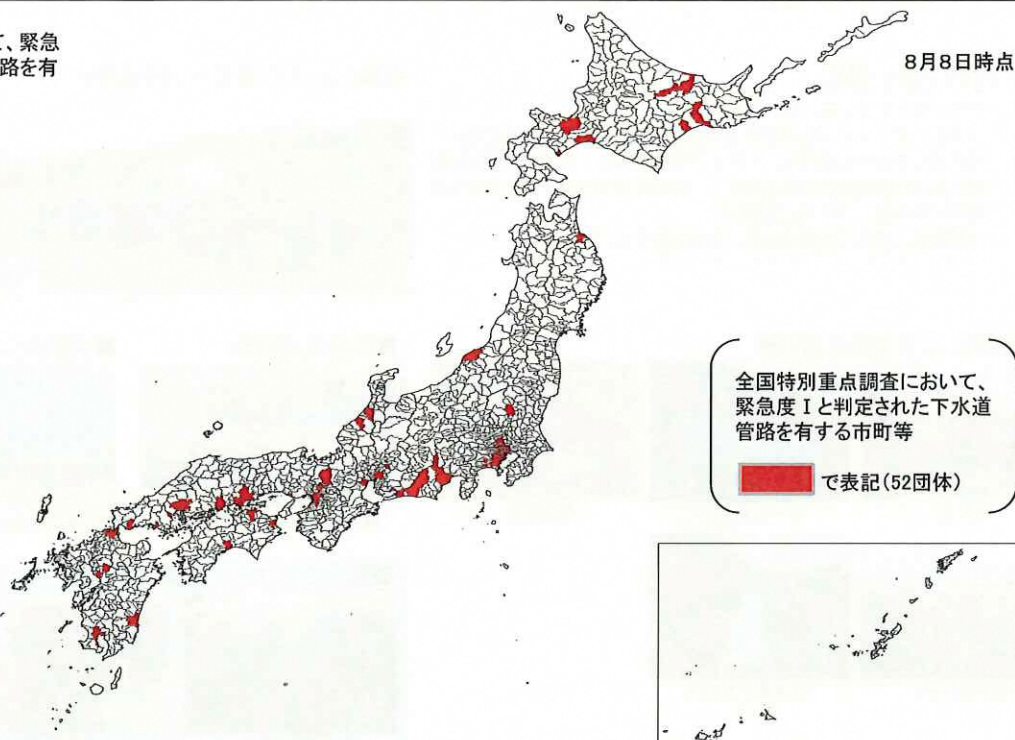
- 調査や判定が未了の箇所について、安全確保に最大限留意しながら、それらの速やかな実施と、要対策延長や空洞確認箇所について、道路管理者とも連携した対策の速やかな実施を要請中。引き続き、これらの取組を技術的・財政的に支援していく。  
○また、本調査結果については、有識者委員会での議論に反映していく。



○ 全国特別重点調査(優先実施箇所)の対象となる地方公共団体(128団体)のうち、緊急度Ⅰと判定された下水道管路を有する地方公共団体(71団体)は下記のとおり。(8月8日時点)

全国特別重点調査において、緊急度Ⅰと判定された下水道管路を有する道府県(下記19団体)

|        |
|--------|
| 北海道流域  |
| 宮城県流域  |
| 山形県流域  |
| 福島県流域  |
| 茨城県流域  |
| 埼玉県流域  |
| 千葉県流域  |
| 神奈川県流域 |
| 長野県流域  |
| 新潟県流域  |
| 岐阜県流域  |
| 愛知県流域  |
| 滋賀県流域  |
| 大阪府流域  |
| 兵庫県流域  |
| 奈良県流域  |
| 和歌山県流域 |
| 広島県流域  |
| 福岡県流域  |



55

## 北陸地方整備局防災ヘリコプター ほくりく号 (R7.4新機体運用開始)

- 災害発生初動時に広域的・機能的に災害情報の収集を行います。上空から状況の変化を監視し、地上と連携して二次災害の防止や円滑な情報の収集に努めます。
- 災害対策要員や資機材の輸送を行います。災害危険箇所は定期的に監視し、異常事態に備えて緊急対策、復旧対策の策定に活用します。
- 平成17年に北陸地方整備局で初めての防災ヘリコプター(アメリカ合衆国 ベル社製412EP)が配備されました。その後、当初の機体は老朽化が見られることから、災害対応に支障が生じないよう令和6年12月に新しい機体(イタリア レオナルド社製AW139)へ更新を行い、**令和7年4月から新しい機体(2代目)での運用が開始**されました。



### 可視カメラ



機体側部に外付け装備されており、防振機能を備えた可視カメラで、揺れの少ない安定した画像、映像を撮影できます。撮影した映像をヘリサットシステムを介して関係機関に映像配信することができます。

### ヘリサットシステム



災害現場上空から撮影した映像を通信衛星を介して北陸地方整備局や各事務所及び関係自治体などに配信します。また2代目ほくりく号からデュアル式となり、旧式に比べて通信環境等が改善されました。



### 初代 ほくりく号

配属期間:H17(2005)~R6(2024)  
最大搭乗者数:11名  
最大航続距離:736km  
最大巡航速度:195km/h

長い間、北陸地方整備局管内等の空からの見守り(情報発信)ありがとうございました。

56



○5月31日(土)、日本海ひすいライン姫川橋梁上流右岸河川敷で「令和7年度姫川・関川総合水防演習」を開催しました。  
○当日は、天候にも恵まれ、地元消防団による水防工法訓練のほか、陸上自衛隊、海上保安部、県市の首長、防災機関、インフラ会社等により、情報伝達や、救難・救助等、実践的な訓練を実施しました。

## ■総合水防演習の概要

日 時：令和7年5月31日(土) 8:45~11:40  
場 所：日本海ひすいライン姫川橋梁上流右岸河川敷(糸魚川市寺島地先)  
出席者：国定国土交通大臣政務官、松原上下水道審議官、鈴木新潟県副知事、  
協全国水防管理団体連合会会長、久保田糸魚川市長、中川上越市長、  
城戸妙高市長、(衆)梅谷議員等  
総勢約1,500名(訓練参加者、見学者等含む)

## ■開会式での演習参加団体整列



## ■消防団による水防工法訓練



## ■情報伝達訓練



## ■実践的な救難・救助訓練



## ■展示コーナー・体験コーナー



57

## 実施予定

- ◇実施日時  
令和8年5月30日(土) 8時45分~11時30分(予定)
- ◇演習実施場所  
富山県黒部市出島地先  
黒部川 左岸3.2k付近の堤防及び河川敷  
四十八ヶ瀬大橋上流 左岸河川敷
- ◇主催  
黒部市  
富山県  
国土交通省北陸地方整備局  
黒部川水防連絡会



## 【参考】平成25年度黒部川総合水防演習の実施状況

### 水防工法訓練

実践的な水防工法や応急復旧工を実施



### 救難救助訓練

洪水氾濫を想定した救難救助訓練を実施



### 地域防災訓練

自主防災組織と関係機関が一体となった訓練



58



## 実施予定

### ◇概要

水防技術伝え人※を養成するため、平成27年度より北陸地方整備局独自の取組として実施している講座となります。  
※北陸地方整備局が開催する水防技術基礎講座全カリキュラムを受講した者で、北陸地方整備局管内における水防技術の伝承・普及を図る者。

### ◇実施日時

【東部地区】 令和7年11月10日(月)～11(火)

【西部地区】 令和7年11月27日(木)～28(金)

### ◇講座会場（実技会場）

【東部地区】 信濃川水門上流

信濃川右岸堤防・高水敷

【西部地区】 黒部川四十八ヶ瀬大橋上流

左岸堤防・高水敷

### ◇講座内容（予定）

#### ○座学

水防工法の概要

水防工法と特徴又は川倉工について

#### ○実技

縄結び

土のう作り

積み土のう工

木流し工

【参考】 令和6年度水防演習基礎講座（水防技術伝え人）の実施状況

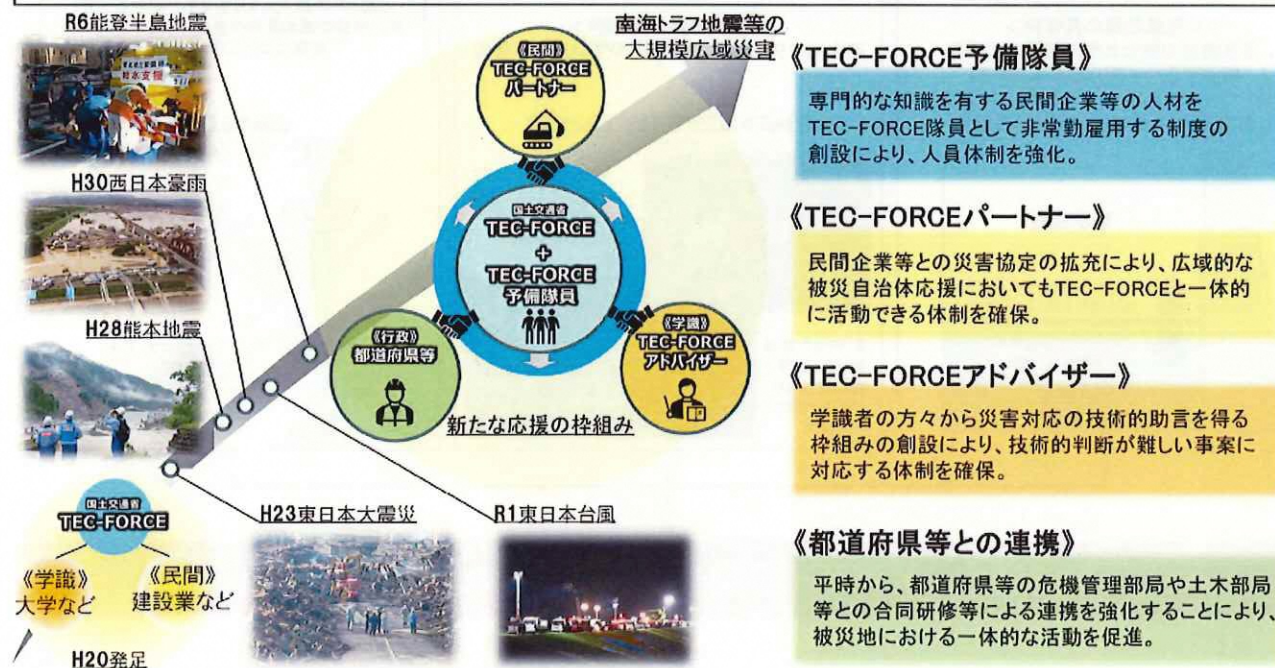


59

## TEC-FORCEの増強と多様な主体との連携による新たな応援体制の構築

～大規模広域災害に備え、災害対応力を格段に引き上げ～

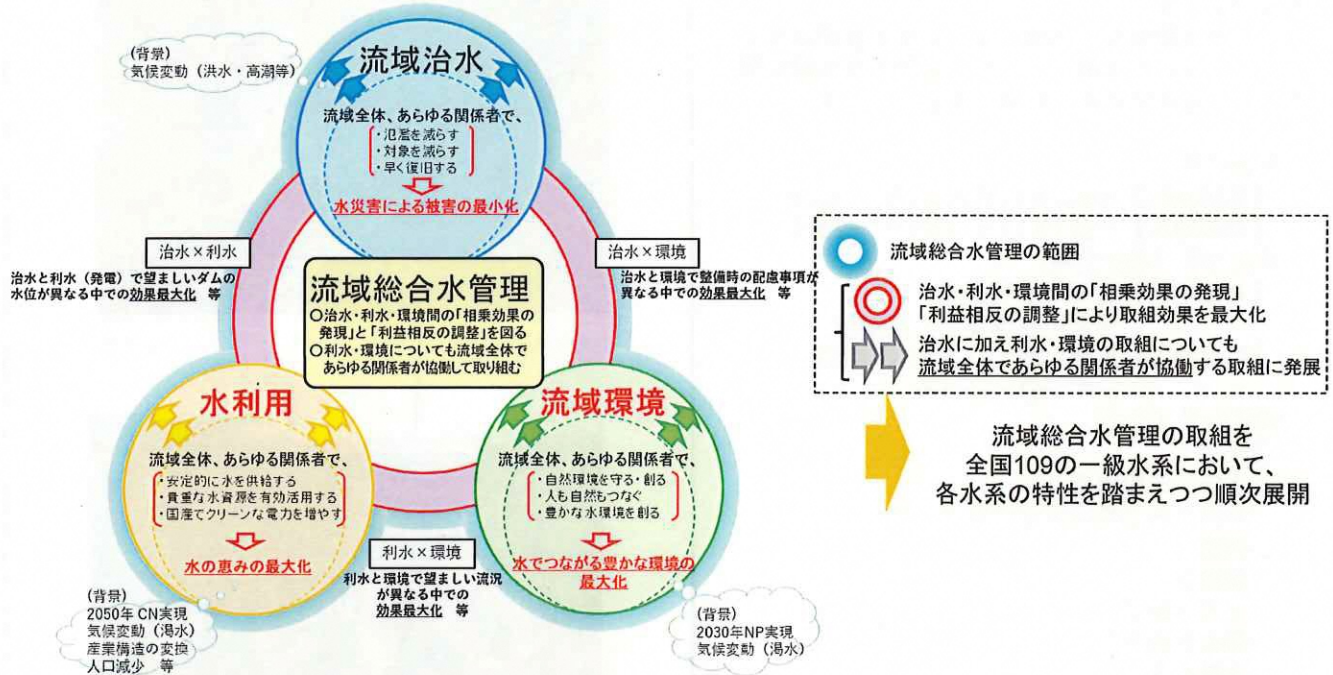
- TEC-FORCEは平成20年の発足以来、東日本大震災や西日本豪雨など様々な災害における現場対応を積み重ね、蓄積した知見を次なる災害対応に活かすことで着実に備えを充実してきた。
- 能登半島地震等の経験も踏まえ、気候変動により激甚化・頻発化する水災害や切迫する南海トラフ地震等の大規模広域災害に対応するためには、現在の災害対応力を格段に引き上げることが必要になる。
- 国土交通省の持つ現場力・総合力を活かした被災自治体への応援の強化に向け、TEC-FORCEの増強と行政機関・民間企業・学識者などの専門性を持った多様な主体との更なる連携強化による新たな応援体制を構築していく。



60



○治水に加え治水・環境も流域全体であらゆる関係者が協働して取り組むとともに、流域治水・水利用・流域環境間の「相乗効果の発現」「利益相反の調整」を図るなど、流域治水・水利用・流域環境の一体的な取組を進めることで「水災害による被害の最小化」「水の恵みの最大化」「水でつながる豊かな環境の最大化」を実現させる「流域総合水管理」を推進する。



61



流域治水・水利用・流域環境の取組の効果を最大化

62